



あいち
山村振興ビジョン
2030

2025年12月

＼愛に行こう／



あいちの山里＆離島



はじめに

三河山間地域は県土面積の約3分の1を占め、その内、森林面積は86%にのぼり、自然環境が豊かな地域です。水源のかん養、自然災害の防止、自然環境・生物多様性の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能を持ち、都市部地域を含めた県全体を支える重要な役割を担っています。森林を始めとした地域資源は県民全体にとって貴重な財産であり、この地域に活力があることが本県の発展にとって不可欠です。

そのため、本県では、2020年12月に「あいち山村振興ビジョン2025」を策定し、「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里」の実現に向けて、公共交通の維持・確保や農林水産業の担い手の確保・育成、移住・定住の促進などに積極的に取り組み、一定の成果を上げています。

三河山間地域を取り巻く環境には、人口減少の加速や少子高齢化の進行など地域経営を一層困難にする変化がある一方で、山村地域の魅力の再認識や山村地域が持つ特徴を活かした新たな価値の創造など、地域の活性化につながる可能性がある変化も生じています。

このような環境の変化に的確に対応するとともに、これまでの取組・成果を引き継ぎ、人口減少に適応し、地域の社会経済活動を活性化するため、このたび「あいち山村振興ビジョン2030」を策定いたしました。

このビジョンでは、「多様な主体との共創【コ・クリエイション】」、「新しい技術やアイデアの積極的活用【イノベーション】」、「環境変化への適応力強化【レジリエンス】」の3つを取組の視点として、「共創する地域をつくる」、「賑わいのある地域をつくる」など、5つの取組の柱を重点的取組事項としております。

また、「あいち山村振興ビジョン2025」に引き続き、三河山間地域を4つの地域に分けて、それぞれの地域の特性を踏まえた施策を推進してまいります。

今後は、これらの施策を地域と一体となって着実に進め、基本目標である「将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいちの山里の実現」を目指してまいります。

県民の皆様を始め、関係の方々の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年12月

愛知県知事
大村秀章



目次

1 「あいち山村振興ビジョン 2030」について	1
2 「あいち山村振興ビジョン 2025」について	3
(1) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の概要	
(2) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の取組実績	
3 「あいち山村振興ビジョン 2025」策定後の変化	7
(1) 人口減少の加速・少子高齢化の進行	
(2) 厳しい行財政状況や災害リスクの高まり	
(3) 山村地域の魅力の再認識・新たな価値の創造	
(4) 各種プロジェクトの進展	
(5) デジタル化・DXやイノベーションの加速	
4 2040 年頃の地域の展望	10
(1) 社会	
(2) 経済	
5 「あいち山村振興ビジョン 2030」の目標	12
(1) 基本目標	
(2) 取組の視点	
6 重点的取組事項	13
(1) 5つの取組の柱	
(2) 柱に基づく具体的な取組	
7 地域別の取組の方向	30
(1) 額田地域（岡崎市額田地区）	
(2) 豊田加茂地域（豊田市旭、足助、稲武、小原、下山及び藤岡の各地区）	
(3) 新城地域（新城市）	
(4) 北設楽地域（設楽町、東栄町及び豊根村）	
8 ビジョンの推進に当たって	32
(1) 推進体制	
(2) 進捗管理	

- 1 策定までの経過
- 2 山村振興推進本部設置要綱
- 3 次期あいち山村振興ビジョン検討会議開催要領
- 4 策定に向けた意見募集等の結果
- 5 統計データ等

1 「あいち山村振興ビジョン 2030」について

【策定趣旨】

本県は、三河山間地域の振興の指針として、2009年に「あいち山村振興ビジョン」を策定して以来、3次にわたって「山村振興ビジョン」を策定し、三河山間地域の振興に積極的に取り組んできました。

2020年12月には、現行の「あいち山村振興ビジョン 2025」を策定し、「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里～安全安心な生活と活力の維持向上～」を実現するために、各種取組を推進してきました。

「あいち山村振興ビジョン 2025」の計画期間が2025年度に終了することから、三河山間地域の振興について、新たに中期的な目標、考え方を示すとともに、その実現に向けた重点的な取組の方向性を定めるものとして、「あいち山村振興ビジョン 2030」を策定しました。

【性格】

県が2030年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示した「あいちビジョン 2030」に基づく個別計画です。

【計画期間】

2040年頃の地域の姿を展望し、2026年度から2030年度までの5年間を計画期間とします。

【対象地域】

三河山間地域を対象地域とします。

【策定状況】

策定時期	名称	計画期間
2009年3月	あいち山村振興ビジョン ～緑が生きる豊かな山の暮らしの構築～	2009～2015年度 (7年間)
2016年2月	あいち山村振興ビジョン 2020 ～「やま・ひと・なりわい」を継承し、未来を創る～	2016～2020年度 (5年間)
2020年12月	あいち山村振興ビジョン 2025 ～「暮らし」・「ひと」・「しごと」を未来へつなぐ～	2021～2025年度 (5年間)



あいち山村振興ビジョン 2030

◆三河山間地域とは

岡崎市（額田地区）、豊田市（旭、足助、稲武、小原、下山及び藤岡の各地区）、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村を指します。

図表：三河山間地域の位置図



図表：三河山間地域の概要

市町村名	人口		面積 (km ²)
	2020 年国勢調査	住民基本台帳 ※2024 年 10 月現在	
岡崎市（一部）	7,531	7,277	160.27
豊田市（一部）	37,842	37,265	628.36
新城市	44,355	41,455	499.23
設楽町	4,437	3,871	273.94
東栄町	2,942	2,597	123.38
豊根村	1,017	890	155.88
三河山間地域全体	98,124	93,355	1,841.06
県全体	7,542,415	7,478,574	5,173.23
三河山間地域割合	1.30%	1.25%	35.58%

出典：総務省「国勢調査」、国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、

三河山間地域市町村民基本台帳、愛知県「あいちの人口」

2 「あいち山村振興ビジョン 2025」について

(1) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の概要

本県は、2020年12月に「あいち山村振興ビジョン 2025」を策定し、各種取組を実施してきました。

【計画期間】

2021年度から2025年度まで（5年間）

【基本目標】

環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里

～安全安心な生活と活力の維持向上～

【重点的取組事項（5つの取組の柱）】

柱1 安全安心で持続可能な地域社会づくり

柱2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成

柱3 なりわいを育てる

柱4 地域資源のさらなる磨き上げ

柱5 新たなライフスタイルへの対応

【地域別の方向性】

「あいち山村振興ビジョン 2025」では、三河山間地域全体を一律に捉えるのではなく、都市部への距離、地域の特性、自然環境、各市町村におけるまちづくり戦略を考慮し、三河山間地域を4つに分け、それぞれの地域に沿った施策を展開してきました。

◆額田地域 (岡崎市額田地区)	岡崎市中心部を始めとする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら都市部との結びつきの強化を活かした施策を展開。
◆豊田加茂地域 (豊田市旭、足助、稲武、小原、下山及び藤岡の各地区)	都市部との近接性を活かした二地域居住やU I Jターン促進を行うとともに、リニア中央新幹線開業による新しい人の流れを取り込む施策を展開。
◆新城地域 (新城市)	新たに東名高速道路に計画されているスマートICなど、交通ネットワークの拡充や道の駅を核とした広域観光ネットワークを活かした施策を展開。
◆北設楽地域 (設楽町、東栄町及び豊根村)	事業承継や起業支援を行うとともに、リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道全線開通を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策を展開。

(2) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の取組実績

「あいち山村振興ビジョン 2025」では、5つの取組の柱のもとで19項目の進捗管理指標を定めて、施策を推進してきました。進捗管理指標の状況は以下のとおりです。

重点的取組事項／指標	2025 年度 目標値	実績				
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	累計
柱1 安全安心で持続可能な地域社会づくり						
指標	公共交通の主な改善件数（累計）	10件	3件	11件	3件	9件
	道路供用延長（累計）	20.7km	0.9km	0km	1.8km	2.0km
	森林の保全整備面積（毎年）	4,000ha	2,616ha	2,478ha	2,216ha	2,141ha
	農地の保全整備面積（毎年）	900ha	916ha	886ha	887ha	898ha
	三河山間地域の人口	95,105人	98,000人	96,540人	95,314人	93,355人
柱2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成						
指標	外部人材の交流支援数（累計）	15件	8件	7件	4件	5件
	移住者数（累計）	1,000人	197人	211人	262人	246人
	移住相談者数（毎年）	500件	196件	281件	294件	349件
	地域協働を行う県立高校数	2校	2校	2校	2校	2校
柱3 なりわいを育てる						
指標	就業支援者数（累計）	50人	8人	9人	23人	13人
	新規就農者数（累計）	85人	9人	6人	20人	11人
	新規林業就業者数（累計）	200人	42人	39人	43人	35人
	サテライトオフィス整備支援数（累計）	9施設	1施設	3施設	5施設	0施設
柱4 地域資源のさらなる磨き上げ						
指標	観光レクリエーション利用者数（毎年）	660万人	615万人	653万人	667万人	658万人
	愛知産ジビエを活用した新商品数（累計）	5商品	1商品	6商品	0商品	0商品
	スポーツ大会数（毎年）	5大会	5大会	6大会	6大会	7大会
柱5 新たなライフスタイルへの対応						
指標	主なリモートワーク可能施設数（累計）	18か所	7か所	4か所	4か所	0か所
	リモートワーク実証実験数（累計）	9件	2件	3件	7件	0件
	空き家・空き地の調査件数（累計）	300件	83件	76件	89件	82件

※「○」は目標を達成したもの

進捗管理指標のうち、「公共交通の主な改善件数」、「外部人材の交流支援数」、「就業支援者数」、「サテライトオフィス整備支援数」等については、目標を達成しています。

また、「移住者数」、「スポーツ大会数」等については、順調に推移しています。

「あいち山村振興ビジョン 2025」で個別に実施してきた取組の主な実績は以下のとおりです。

重点的取組事項		主な取組実績
柱 1 安全安心で持続可能な地域社会づくり		○ 市町村の社会资本整備等に対し、2021 年度から山間市町村振興資金貸付金を貸付け（2021～2024 年度合計 104,700 千円）
		○ 地域における交通基盤を維持・確保するため、市町村の路線バス運行経費やバス車両の更新経費を支援（2021～2024 年度合計 446,740 千円）
		○ 情報通信基盤について、公設公営方式で整備・運営している北設楽郡 3 町村に対し、民間事業者への事業譲渡の検討が円滑に進むよう支援を実施するとともに、町村の負担軽減策について国への要望を実施
		○ 幹線道路ネットワークを一層強化するため、国道 151 号等の道路整備を推進
		○ 森林・農地の多面的機能の維持・向上のため、あいち森と緑づくり事業等による間伐等の森林整備や農業水利施設等の補修や更新を行う活動の支援を実施
柱 2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成		○ 愛知県交流居住センター（名古屋市中区）を通じて、外部人材を求める地域の事業者と地域外にいる兼業・副業・プロボノ人材とのマッチングを支援
		○ ふるさと回帰支援センター（東京都有楽町）に 2021 年度から本県専属の相談員を配置した移住相談窓口を設置するとともに、イベントへのブース出展やセミナーを開催
		○ Web サイト「あいちの山里時間」を 2021 年度に開設して三河山間地域の魅力を発信するとともに、各種 SNS においてインフルエンサーによる情報発信を実施
		○ 田口高校、新城有教館高校作手校舎と設楽・津具・豊根・東栄・作手中学校との間で故郷への愛情と誇りを育むふるさと交流活動（お仕事フェア、芸術展覧会交流）を実施
柱 3 なりわいを育てる		○ 「三河の山里サポートデスク」（新城市）を拠点として、起業等により地域課題解決に挑戦するあいちの山里アントレワーク実践者を募集し、採用された実践者に起業プランの実現に向けた支援を実施
		○ 農業と他の仕事を組み合わせた働き方である半農半Xについて、相談会、セミナー及び志望者を対象とした現地見学会・市町村等を交えた意見交換会を開催
		○ 愛知県林業労働力確保支援センター（名古屋市中区）等と連携した就業相談活動や研修事業等を実施したほか、意欲と能力のある林業経営体の育成、新規就業者への支援を実施
柱 4 地域資源のさらなる磨き上げ		○ 奥三河の「多彩な美」に関する魅力創造・発信のため、県内のプロモーションイベント及び東京都、大阪府を含めた県外での観光 PR を実施したほか、SNS を用いて情報発信するとともに、奥三河の商品や体験プログラム等を紹介したカタログ「okumikawAttract」を作成
柱 5 新たなライフスタイルへの対応		○ 三河山間地域のワーケーション等を先導的に推進するため、愛知県奥三河総合センターにおいて必要な環境を整備した上で実証実験を行い、その後、モニターツアーを実施。市町村や民間事業者と結果を共有してワーケーション等を促進

また、地域別の方向性のもとで、各地域で実施してきた主な取組は以下のとおりです。

◆額田地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源を活かした商品販売を進めるとともに、遊休農地を活用して栽培した漆や楮等の高収益作物のブランド化を推進 ○ 自転車を通じた関係人口の創出・拡大に向け、地域住民とサイクリストによる清掃活動や、マウンテンバイクのコース作りを実施 ○ 林業の6次産業化の推進とともに、中山間地域の持続性を高めることを図り、中山間地域への移住促進、農林業の担い手確保等も実施する地域商社「株式会社もりまち」を岡崎市も出資して設立、林業の担い手確保のための体験イベントや講習会等を開催 ○ 地域の魅力発信、地域資源を活用したイベントを実施し、都市部住民を地域に呼び込むことにより地域活性化を推進
◆豊田加茂地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住まいに関する魅力を発信するプロモーション事業を実施するとともに、首都圏からの移住、山村部での住宅取得を応援する補助金事業を実施 ○ 交流・連携・移住の相談機能を備えた総合窓口となる「おいでん・さんそんセンター」において、都市部の市民や事業者等と山村部の交流機会を創出するマッチングやコーディネートを実施。山村の価値を都市部を含む市民と共有するとともに、とよたの山里応援隊の募集派遣等を通じて山村地域の集落活動の支援を実施 ○ 道の駅「どんぐりの里いなぶ」について、再整備工事を経て、2022年7月2日にリニューアルオープンし、地元産品を活用した商品販売やイベント広場を活用した賑わい創出を支援
◆新城地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東名高速道路豊橋新城スマートＩＣ（仮称）の早期供用に向けた取組を実施 ○ 第20回アジア競技大会における自転車競技（ロードレース）の競技会場とされている新城市が自転車のまちとして市民にも自転車が普及していくように、地域プロジェクトマネージャーと地域おこし協力隊が連携し、市民が自転車に触れる機会を創出、市外から関係人口を創出するための企画を実施 ○ 東三河ドローン・リバー構想推進協議会における、実証実験への支援や市民のドローンに対する理解促進を図るイベントを開催、先進企業の活動拠点として廃校等の施設の利用提供、ドローンの効果的な活用方法の検証を実施 ○ 「しんしろ軽トラ市」や事業等の支援を行うことにより、小規模事業者及び商店街の活性化を推進
◆北設楽地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業や特産品開発等に対する支援を実施（設楽町、東栄町、豊根村） ○ 北設楽郡唯一の高等学校である田口高校で、地域で働くことへの意識を高める「田口高校お仕事フェア」を開催（設楽町、東栄町、豊根村） ○ 移住者に対する支援を実施することにより、移住・定住を促進（設楽町、東栄町、豊根村） ○ チョウザメ養殖事業に取り組み、ふるさと納税の返礼品として「豊根村ロイヤルキャビア」の出品を開始、知事を表敬訪問するとともにPRを実施（豊根村） ○ 「おでかけ北設」事業として、北設楽郡3町村による連携した公共交通網システムを実施（設楽町、東栄町、豊根村）

3 「あいち山村振興ビジョン 2025」策定後の変化

三河山間地域を取り巻く環境には、人口減少の加速や少子高齢化の進行など地域経営を一層困難にする変化がある一方で、山村地域の魅力の再認識や山村地域が持つ特徴を活かした新たな価値の創造など、地域の活性化につながる変化も生じています。

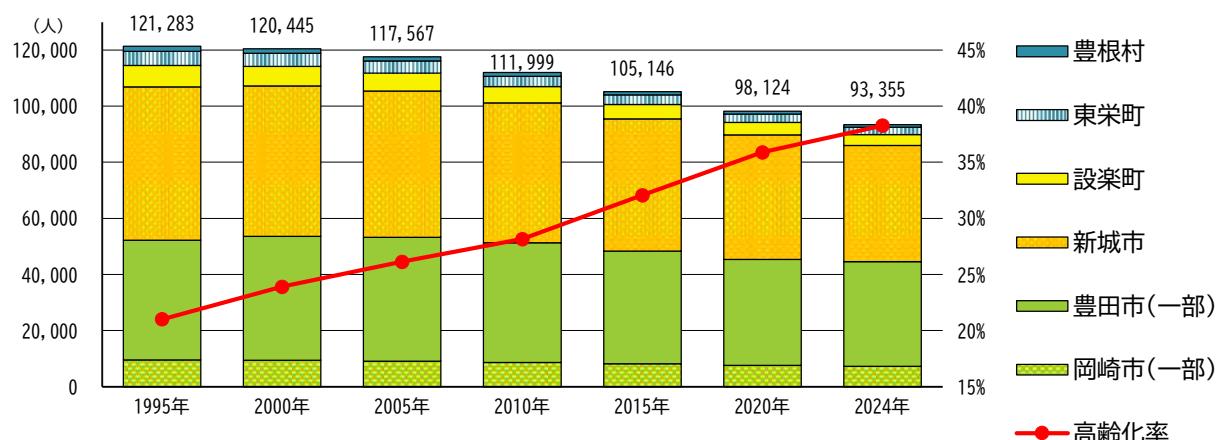
(1) 人口減少の加速・少子高齢化の進行

- ・人口減少が加速するとともに、少子高齢化が一層進行しており、地域の労働力・後継者不足に加え、地域活動の担い手が不足しています。その結果、地域の産業が衰退し、耕地面積の減少、森林の荒廃が進むとともに、集落における各種活動の実施も困難になっています。



- ・地域における働く場を創出・確保することにより、若者の地域への定着を図る必要があります。
- ・人口減少下でも機能する地域社会を構築するための取組を進める必要があります。

図表：三河山間地域の人口の推移

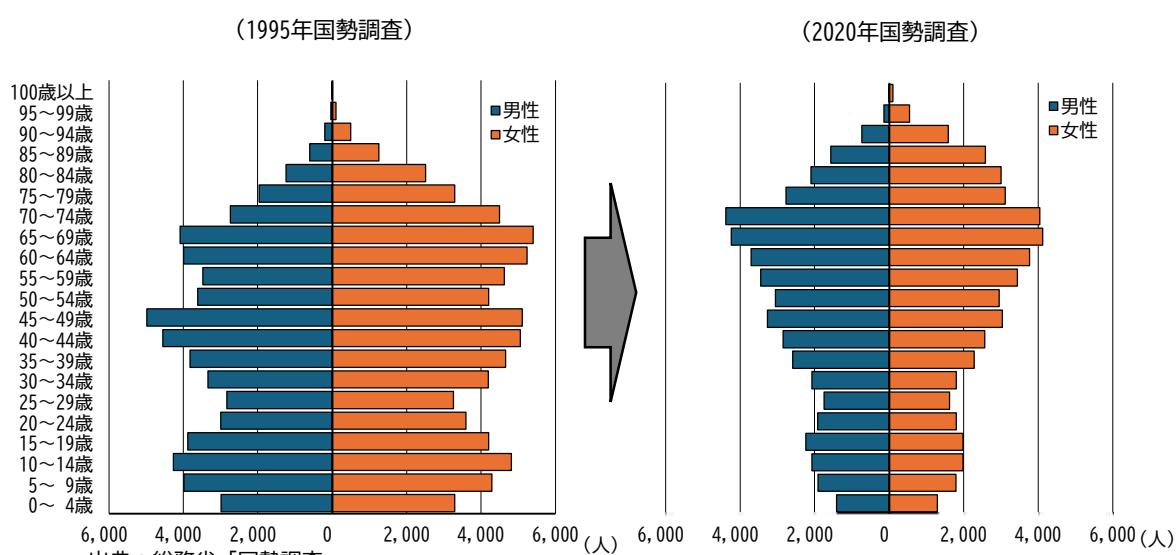


出典：総務省「国勢調査」

※岡崎市は額田地区、豊田市は旭、稲武、下山、小原、足助及び藤岡地区が対象

※2024年については、岡崎市及び豊田市は住民基本台帳人口（10月1日時点）、新城市及び北設楽郡は「あいちの人口（年報）」

図表：三河山間地域の男女別・年齢5歳階級別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

※岡崎市は額田地区、豊田市は旭、稲武、下山、小原、足助及び藤岡地区が対象

【「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」について】

県は、三河山間地域の市町村を含む人口問題対策が特に必要な地区のある市町村とともに、2024年5月に「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を立ち上げました。その中では、人口問題の現状や課題を共有するとともに、連携・協力して、当該地区の実情に応じた人口問題対策を検討しています。

検討会議には、個別事項の検討を行うため、「農林水産業振興ワーキンググループ」、「地域交通確保ワーキンググループ」、「空き家活用ワーキンググループ」及び「地域産業振興ワーキンググループ」が置かれ、その中で、空き家所有者と移住希望者のマッチングの課題を解決する方策として、新たに「あいち空き家活用広域マッチングプラットフォーム」などの取組の実施が検討されました。

(2) 厳しい行財政状況や災害リスクの高まり

- 行政ニーズが複雑化、多様化する中で、行政において建築、土木、医療等に従事する専門職員が不足しているほか、近年急速に進展しているデジタル化への対応にも課題が生じています。
- 道路や上下水道など、人々の生活に必要不可欠なインフラの老朽化が進んでいます。
- 近年の災害の頻発化、激甚化により、災害への対応力を強化する必要性が高まっています。



- これまで継続的に実施してきた持続可能な行財政基盤の確立や災害対応力の強化に向けた取組などを、今後も継続していく必要があります。

(3) 山村地域の魅力の再認識・新たな価値の創造

- 都市部に住む人々が、山村地域が持つ豊かな自然や文化、山村地域での暮らし方等の魅力を再認識することで、その魅力を体感するために、地域を訪問したり、地域に移住したりするという機運が高まっています。
- 近年、企業等による社会貢献活動や大学等によるフィールドワークが盛んに行われており、その中で地域課題の解決に向けた取組も実施されています。
- カーボンニュートラル、ウェルビーイング等、山村地域が持つ特徴が新たな価値として創造されています。



- 三河山間地域が持つポテンシャルを最大限活用することで、交流人口や関係人口を拡大するとともに、地域への移住や定住を更に促進する必要があります。
- 企業等が実施する社会貢献活動や大学等が実施するフィールドワークを、三河山間地域に呼び込む必要があります。

(4) 各種プロジェクトの進展

- ・東三河森林ルネッサンスプロジェクトや矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトなど、地域を取り巻く様々なプロジェクトが進展しています。
- ・2024年3月にトヨタテクニカルセンタードラムが全面運用開始され、約3,000人の従業員が雇用されていることに加え、地域外から多くの人が来訪する施設となっています。
- ・2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会において、豊田市下山地区にある愛知県総合射撃場及び新城市内を発着する自転車競技コースが競技会場となっており、国内外から多くの観光客が訪れる機会となります。
- ・三遠南信自動車道東栄IC－鳳来峡ICについて、2025年度中の開通を目指して工事が進められるなど、高規格道路ネットワークの整備が進んでいます。
- ・設楽ダムについては、2034年度の完成を目指し、2024年11月に本体工事着工式が執り行われました。また、国道473号の月バイパス、国道420号の田峯バイパス等、ダム周辺の道路についても整備が進められています。



- ・各種プロジェクトによる人の流れ・物の流れを始めとした新たな社会経済活動を取り込み、地域の発展につなげる必要があります。
- ・北設楽郡の町村においては、静岡県・長野県とのアクセス性が向上するため、三遠南信地域など県境を越えて連携する施策を推進する必要があります。

(5) デジタル化・DXやイノベーションの加速

- ・デジタル技術を始めとした新しい技術の普及が進んでおり、それらを活用することで医療や教育、農林水産業を始めとした様々な地域課題が解決する可能性が高まっています。
- ・アフターコロナにおいて、テレワークやSNSを活用した情報発信など、新たなライフスタイルが定着しています。



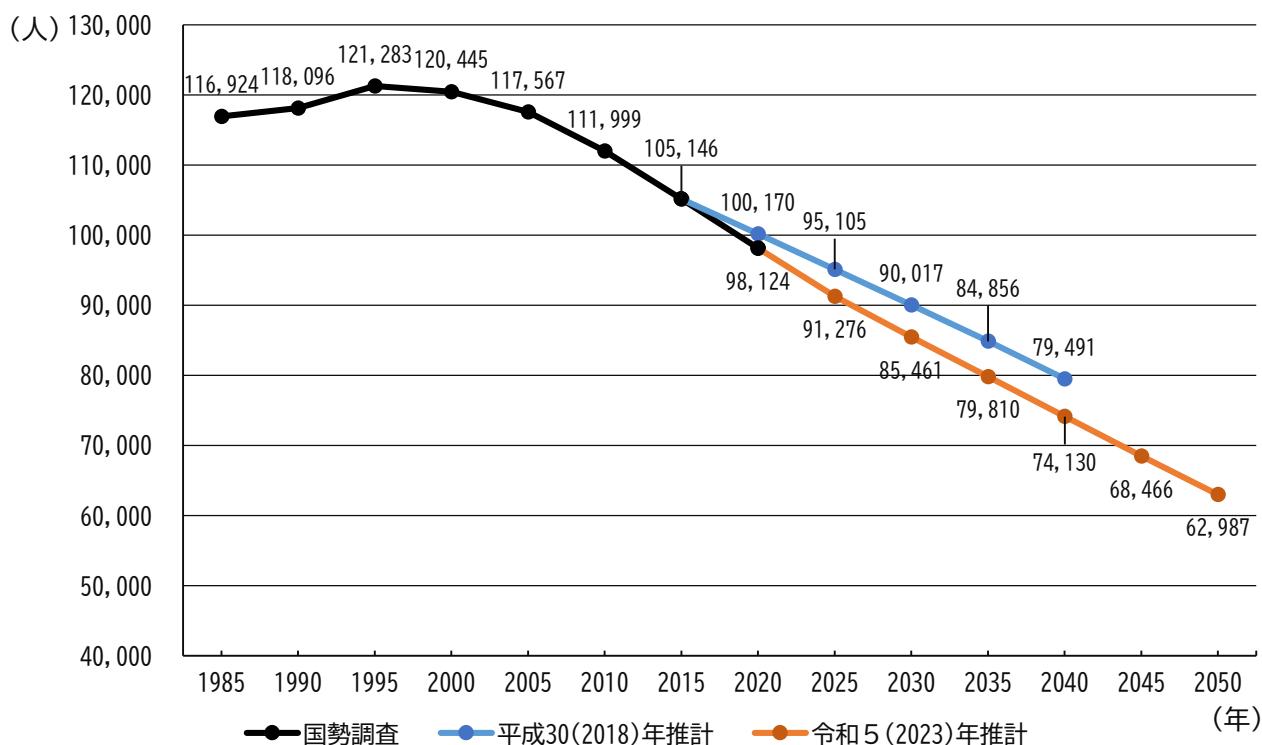
- ・加速するデジタル化・DXやイノベーションの流れを三河山間地域に呼び込み、地域課題の解決に積極的に活用する必要があります。

4 2040年頃の地域の展望

(1) 社会

- ・地域の総人口は、国勢調査では1995年の約12.1万人をピークに減少を続けています。今後の推計では、2040年に約7.4万人になることが予想され、ピーク時と比べて39%程度減少することが見込まれます。
- ・少子高齢化が一層進行し、推計では2040年に生産年齢人口は全体の48%程度、老人人口は全体の43%程度になることが見込まれます。特に、北設楽郡の町村においては、老人人口が全体の50%を超えることが見込まれます。
- ・ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響も受け、単身世帯が増加していることが見込まれます。また、少子高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していることが見込まれます。
- ・在留資格「特定技能」等の制度により、様々な国籍の外国人材の受入れが進み、地域に住む外国人が増加している可能性があります。
- ・デジタル化の動きが加速することで、好きな時間に好きな場所で働くことが可能になり、住む場所の制約が減り、より豊かでゆとりある環境での暮らしが可能となっていることが見込まれます。

図表：三河山間地域の人口総数の推移・推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

※岡崎市（一部）は岡崎市額田地区、豊田市（一部）は豊田市旭、足助、稻武、小原、下山及び藤岡の各地区

※岡崎市（一部）及び豊田市（一部）の推計人口は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に地域振興室で算出

(2) 経済

- リニア中央新幹線品川－名古屋間の開業が見込まれます。
 - ・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道を利用して首都圏からの移動時間が大幅に短縮されることから、人の動きが活発化し、都市部から地域への移住の増加や都市部との二地域居住の普及、関係人口の拡大が進んでいる可能性があります。
 - 設楽ダムが完成しています。（2034年度完成予定）
 - ・利水・治水の機能だけでなく、インフラツーリズムの対象として魅力ある観光資源となっている可能性があります。
 - ・設楽ダムの完成に先立ち、関連施設として「山村都市交流拠点施設」の整備が予定されており、地域内外の人々の交流が盛んに行われていることが期待されます。
 - ・ダム周辺の道路が整備され、道路状況が大幅に改善されています。
 - 三遠南信自動車道東栄IC－鳳来峡IC間が開通しています。（2025年度開通予定）
 - ・輸送時間が短縮されることによる沿線地域の産業の活性化や、広域的なアクセス性の向上による観光交流の活性化、救急搬送時間の短縮等を通じた地域の医療サービスの向上が期待されます。
 - ・静岡県・長野県とのアクセス性が向上するため、特に北設楽郡の町村においては、三遠南信地域など県境を越えた連携がより一層推進されることが期待されます。

図表：三河山間地域を取り巻くプロジェクト



5 「あいち山村振興ビジョン 2030」の目標

(1) 基本目標

将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいの山里の実現

- ・三河山間地域は、森林を始めとする豊かな自然環境が存在し、水源のかん養や自然災害の防止等の機能に加え、近年ではカーボンニュートラルの推進やウェルビーイングの向上等への関心の高まりにより、森林資源等を活かした新たな価値が創造されています。
- ・三河山間地域は県全体にとって重要な役割を担い、森林資源を始めとした地域資源は県民全体にとって貴重な財産です。
- ・しかしながら、この地域の人口減少・少子高齢化は一層加速しており、今後は担い手不足等により社会経済活動を維持できなくなることが危惧されます。
- ・このため、働く場の創出・確保による若者の地域への定着や、地域のポテンシャルを活用した交流・関係人口の創出・拡大を図ることにより社会経済活動の担い手を確保するとともに、加速するデジタル化・DXやイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手でも機能する地域社会を構築していく必要があります。
- ・加えて、設楽ダムを始めとしたビッグプロジェクトによる新たな社会経済活動を地域の発展につなげていく必要があります。
- ・こうした様々な取組を実施することにより、人口減少に適応し、地域の社会経済活動を活性化することで、将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいの山里の実現を目指します。

(2) 取組の視点

2030 年度までに基本目標を達成するために、以下の視点により取組を推進します。

① 多様な主体との共創【コ・クリエイション】

- ・関係人口に加え、地域外の企業や大学、各種団体等との連携を拡大し、地域内外の多様な主体が、それぞれが持つ資源（人材、技術、資金等）を適切に組み合わせることにより、地域の課題を解決することを目指します。

② 新しい技術やアイデアの積極的活用【イノベーション】

- ・新しい技術やアイデアをこれまで以上に積極的に活用することで、社会経済活動に変革をもたらし、地域の活力を高めることを目指します。

③ 環境変化への適応力強化【レジリエンス】

- ・人口減少・少子高齢化、市町村の厳しい行財政状況、災害リスクの高まりや、価値観の多様化、国際化等の様々な環境変化に対する適応力を高め、SDGs の理念も踏まえた持続可能な地域社会を確立することを目指します。

6 重点的取組事項

(1) 5つの取組の柱

基本目標である「将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいの山里の実現」に向けて、3つの取組の視点をベースに、2030年度まで重点的に取り組むべき事項を5つの柱として構成します。

柱1 共創する地域をつくる

地域の社会経済活動の担い手の確保、地域課題の解決のため、地域内外の多様な主体が共創する地域をつくることを目指します。

柱2 賑わいのある地域をつくる

豊かな自然環境や暮らし、文化など、三河山間地域の魅力を最大限活用することで、交流人口を拡大し、地域の稼ぐ力を高め、賑わいのある地域をつくります。

柱3 働き、暮らせる地域をつくる

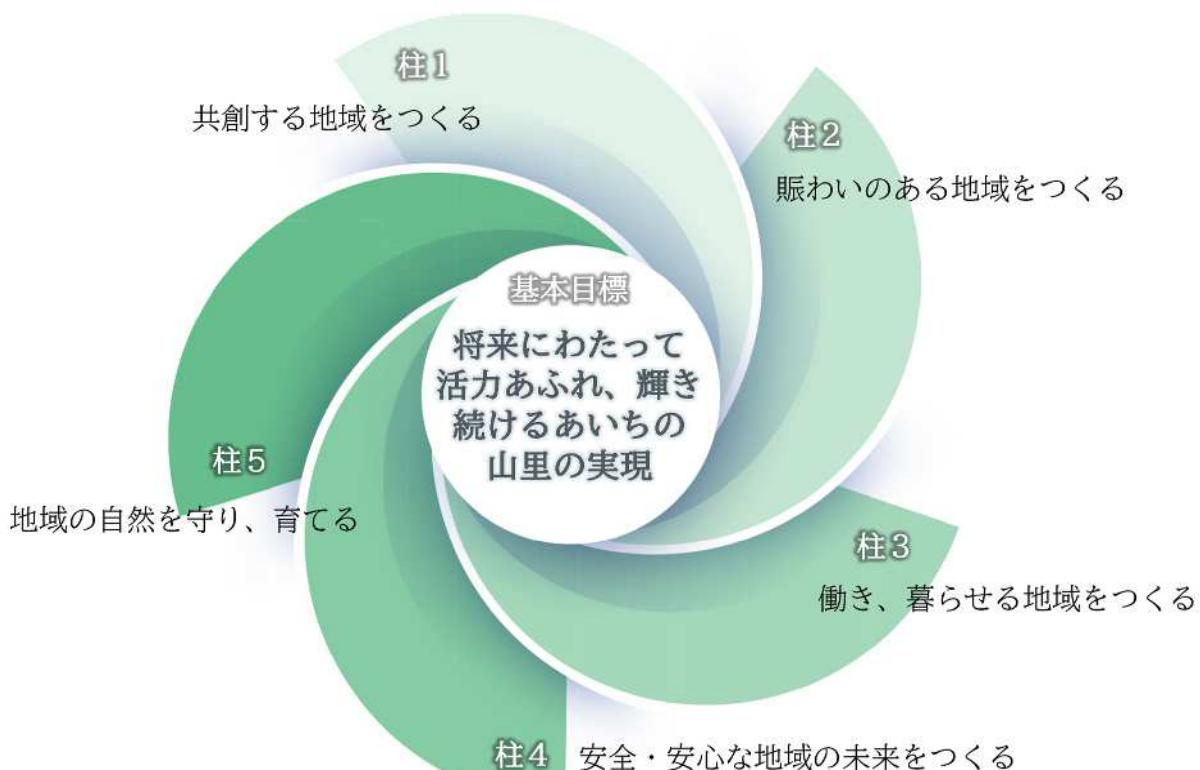
地域における働く場を創出・確保するとともに、地域への移住・定住を更に促進します。

柱4 安全・安心な地域の未来をつくる

三河山間地域が将来にわたって安全・安心に暮らせる地域となることを目指します。

柱5 地域の自然を守り、育てる

三河山間地域の最大の魅力・価値である豊かな自然環境や多面的機能を持つ森林や農地などを守り、育てます。



(2) 柱に基づく具体的な取組

柱1 共創する地域をつくる

【取組の方向】

- ・地域の社会経済活動の担い手を確保するため、より活動的な関係人口を呼び込むとともに、地元愛を持って地域づくりに主体的に関わる地域の人々を増加させ、活動人口の創出・拡大を図ります。
- ・加速するデジタル化・DXやイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手で機能する地域社会を構築します。

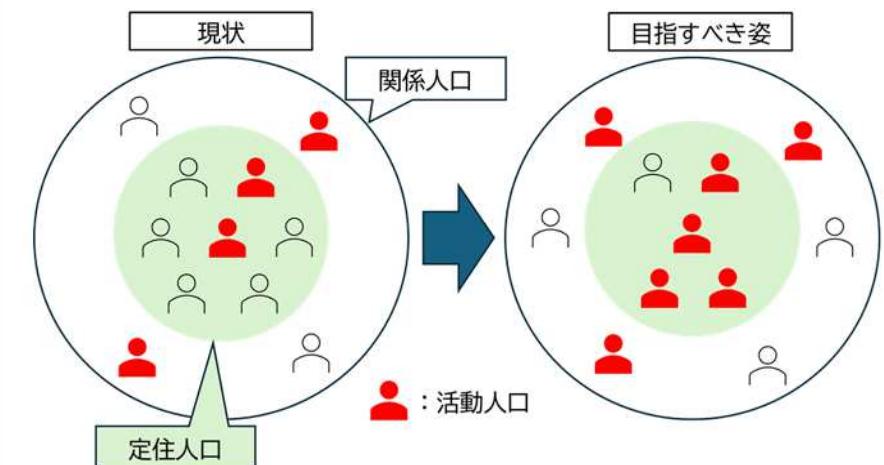
【進捗管理指標】

指標名	現状値	目標値（2030年度）
関係人口による地域での活動件数	24件（2021～2024年度の計）	50件（累計）
地域課題解決のための市町村のデジタル技術等活用に対する支援件数	—	15件（累計）

【「活動人口」とは】

- ・「活動人口」とは、「定住人口」と「関係人口」（長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者：総務省）の中にあって、「経済活動とは異なる価値基準を含め何らかの形で、地域の社会・経済活動に関わる者」（国土交通省）を言います。
- ・国は2025年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）において、関係人口の量的拡大・質的向上を目指し、ふるさと住民登録制度を創設することで関係人口を可視化するとともに、「地域における社会課題への対応」として「関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり」を掲げています。
- ・このビジョンでは、関係人口による地域と密接に連携した活動を推進することで、より活動的な関係人口と地域づくりに主体的に関わる地域の人々を増加させることにより、「活動人口」を創出・拡大し、「活動人口」が地域課題の解決に取り組むことを目指します。

図表：「活動人口」とは



主要な取組

● 地域の担い手となる関係人口の創出・拡大と受入促進

地域の人口減少が進む一方で、地域への移住や外部人材との交流が増加しています。このような人々の受入には地域の方々の理解が必要であるとともに、それの方と地域を繋げる役目を担う中間支援組織が必要です。

また、企業等による各種活動や大学によるフィールドワークが盛んに行われており、それらを積極的に地域に呼び込み、地域課題の解決に繋げていく必要があります。

- ・地域と多様に関わり地域の担い手となり得る層に対して、地域活動の情報を提供するとともに、地域活動への参加に繋げることで関係人口の創出・拡大を推進
- ・「愛知県交流居住センター」を中心とした、体験交流機会などを通じた都市部在住者との関係づくりの推進
- ・外部人材を受け入れる集落に対する、集落支援コーディネーターの派遣などを通じた集落支援の実施
- ・地域課題の解決のために、企業等による各種活動、大学によるフィールドワークを実施するなどの取組を推進

● 地域活動の担い手発掘・育成支援と地元愛の醸成

担い手が減少している中で地域の活動が継続していくためには、地元愛や地域への誇りを持ちながら、地域の課題を自分事として認識し、活動する人がいることが重要です。

また、将来地域の担い手となる人材を確保するため、地域の子どもたちが将来地域に残ったり、帰つてくる、関係人口として繋がり続けるために、地元への愛着や誇りを醸成することが必要です。

- ・地元の小中学生に対して地域の魅力を紹介するイベントの実施などを通じた、地元愛の醸成や地元への关心を高める取組の推進

● 県立高校における地域連携の推進と地域の教育活動に対する支援

三河山間地域は、豊かな自然環境や特有の文化に恵まれており、地域と連携した学びを展開するのに適しています。こうした地域の特性を活かした教育活動は、地域で育つ子どもたちの地域への理解と愛着を育みます。

田口高校には県内唯一の林業科が設置されており、地域の様々な資源を活用した活動が実施されているほか、足助高校では2026年度に県内で初めて観光科が新設され、地元との連携のもとで一層地域密着型の学びが実施されることとなるなど、地域内だけでなく、他地域にも魅力が伝わるような学校づくりを進めています。また、新城有教館高校作手校舎及び田口高校では、地域の中学校との間で連携型中高一貫教育が実施されるなど、県立高校は持続可能な地域づくりにおいて重要な役割を担っています。

地域活性化には、地域の将来を担う人材の育成が不可欠であるため、今後も地域に根ざした教育を一層推進していくとともに、2029年度末に閉校予定の作手校舎については、新城有教館高校において地域や地元中学校と連携した取組を継続していくよう検討します。

- ・市町村が実施する山村地域の良さを活かした特色ある教育活動や、過疎地域スクールバスの運営についての支援
- ・地域に根ざした人材を育成するため、異校種との連携・交流を活用した地域ならではの教育環境の整備
- ・地域の豊かな自然や文化を活かした特色ある学科の設置等による、地域の課題解決等を通じた探究的な学びができる教育活動の実施
- ・コミュニティ・スクールである加茂丘高校、足助高校、田口高校を中心とした三河山間地域の高校における、地域と連携した教育活動の充実
- ・スマート林業の担い手を育成するため、林業イノベーションにつながる学習の実施

● 外国人住民の地域社会への参画や地域における交流・相互理解の促進

地域の担い手の中心である日本人の生産年齢人口が大幅に減少している一方、三河山間地域においても、外国人住民が増えており、地域の担い手となることが期待されています。そのため、日本語教育を担う人材を育成し、外国人への日本語教育を推進するとともに、受け入れる地域の体制づくりや、担い手となる外国人住民に対する働きかけを推進します。

- ・「あいち多文化共生センター」における外国人相談体制の拡充や、外国人県民の地域への早期適応を促進するための研修カリキュラム・教材・指導者マニュアルの作成
- ・「あいち外国人適正受入れ・共生推進協議会」の取組による外国人材受入れや共生に向けた環境整備の推進
- ・行政主体の地域日本語教育推進体制の整備及び地域日本語教育を行う人材の育成

● 地域課題解決のためのイノベーション等の推進

地域の担い手が減少している中で、地域の課題に取り組む事業者（いわゆるローカルゼブラ企業など）が注目されているとともに、限られた担い手でも地域課題を解決できるよう、市町村は地域DXに取り組んでいます。

地域DXに取り組む市町村を支援するとともに、デジタル技術の活用やドローン、新たなモビリティサービス等を積極的に取り入れた取組を推進します。

- ・地域DXに取り組む市町村への支援
- ・地域に適した移動方法の検討や、既存公共交通の活性化の促進
- ・山間地におけるドローンを活用した物流サービスの社会実装の促進



岡崎市 くらがり渓谷



豊田市 小原四季桜

柱2 賑わいのある地域をつくる

【取組の方向】

- ・豊かな自然環境や暮らし、文化など、三河山間地域の魅力を最大限活用することにより、交流人口を拡大します。
- ・森林を中心とした地域資源が持つ新たな価値を活用することにより、地域の稼ぐ力を高めます。

【進捗管理指標】

指標名	現状値	目標値
観光レクリエーション利用者数	658万人（2024年）	680万人（毎年）
スポーツ大会数	7大会（2024年度）	7大会（毎年度）

【主要な取組】

● 地域の資源を最大限に活用した交流人口の拡大推進

三河山間地域には、豊かな自然や伝統文化、食文化など、魅力ある地域資源が多くあります。地域の交流人口を拡大するため、これらを県内外に積極的に情報発信していく必要があります。

また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通により、名古屋圏だけでなく、首都圏や静岡県、長野県との一層の結びつきの強化が期待されることから、地域を越えた連携を促進します。

加えて、三河山間地域の振興を図るために設置された愛知県奥三河総合センターについて、今後も地域住民と都市部住民の交流の拠点となる重要な施設として、積極的に利活用を図ります。

- ・県と市町村が共同して情報発信を行うなど、市町村の情報発信を支援することによる県内外での三河山間地域の認知度向上
- ・「okumikawAwake」ブランド及び奥三河の「多彩な美」を含めた多方面の「奥三河の美しさ」の発信
- ・地域の観光資源の再発掘・磨き上げの実施及び商品造成から販売までのハンズオン支援
- ・地域を越えた連携を活かした、広域観光の推進及び周遊観光の促進
- ・愛知「発酵食文化」振興協議会を通じた、愛知の発酵食文化の振興及び国内外への魅力発信
- ・地域の特産品について、「食と花の街道」や「都市農村交流ガイド」などのWebサイトやSNSを活用して情報発信するとともに、食と花の街道のPRの場の提供
- ・「愛知県多言語コールセンター」の運営や、市町村が実施する取組に対する補助金の交付等による、ホスピタリティの充実
- ・観光交流拠点としても大きな役割が期待できる設楽ダムについて、工事期間中から情報発信を行うことによる誘客の促進
- ・奥三河地域に自然が多いという強みを活かし、登山アプリを活用した登山客の誘客促進
- ・愛知県奥三河総合センターについて、長寿命化改修及びそれに伴う個室の増加を契機とした、地域の方々の一層の利用促進と交流人口の拡大推進

● 伝統文化等の保存・継承と発信

三河山間地域には、国の重要無形民俗文化財である「花祭」や「三河の田楽」など地域特有の民俗芸能が多数存在し、本県を代表する伝統文化である山車まつりも多く開催されているとともに、文化財建造物も所在しています。これらの伝統文化等を地域資源として保存・継承し、発信していくことで地域の活性化につなげていきます。

- ・地域の伝統文化等の確実な保存・継承を図るための文化財の修理・記録保全・活用の推進
- ・「愛知県民俗芸能大会」の開催や「伝統文化出張講座」の実施、「文化財ナビ愛知」の活用などを通じた、地域の伝統文化等の魅力発信や後継者の育成推進

● 各種スポーツを通じた交流の拡大

三河山間地域では、豊かな自然を活かし、サイクリングやトレッキング、トレイルランニング等を楽しめる環境が整っており、様々なスポーツ大会が盛んに行われています。2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会では、豊田市下山地区にある愛知県総合射撃場と、新城市内を発着する自転車競技コースが競技会場となっているほか、2022年から岡崎市、豊田市、新城市、設楽町等で開催されている「FIA世界ラリー選手権（WRC）ラリージャパン」については2028年まで継続して開催が予定されているなど、国内外から多くの観光客が訪れる機会となることから、これらを地域の活性化につなげていきます。

また、三遠南信地域における更なる交流拡大を図るため、静岡県・長野県など県境を越えて連携する取組を推進します。

- ・地域の資源を活用したスポーツ大会の開催や招致、アウトドアスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた交流・集客の促進及び地域の魅力発信
- ・地域で開催される各種スポーツ大会における大会のPRや開催の支援及び地域の魅力発信

● 森林資源等を活用した地域の稼ぐ力の向上

三河山間地域が持つ森林資源を始めとした豊かな自然が、新たな経済的、社会的価値を生み出しています。それらを最大限活用して地域の稼ぐ力を向上させ、地域の経済を活性化させる必要があります。

- ・森林サービス産業や森林クレジット等、森林の価値を活かした「森業」の取組の促進

● 農林水産業の競争力向上

本県は全国有数の農業県ですが、全国的な知名度は必ずしも高くない状況です。 「絹姫サーモン」や「とよねチョウザメロイヤルフィッシュ」などの地域のブランド品を積極的に情報発信し、地域の農林水産業の競争力を向上させる必要があります。

併せて、名古屋市を中心とした大消費地が近接しているという特徴を活かし、森林資源を持続的に活用していくため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業を推進します。

- ・首都圏におけるトップセールスの実施、SNSやイベントの活用等、地域の農林水産物を広くPRすることによる、知名度の向上及び需要拡大の推進
- ・中山間地等の地域特性に適した農業技術の開発の推進
- ・高性能林業機械の導入やICT等を活用したスマート林業の推進、花粉が少なく成長が早いエリートツリーの普及、公共建築物や民間建築物等への県産木材利用の促進

● 愛知産ジビエの利用促進

本県では、鳥獣被害防止対策としてイノシシ等の積極的な捕獲等を進めています。それらを食肉等として積極的に有効活用することで、地域の活性化と更なる鳥獣被害防止対策を推進します。

- ・イノシシやニホンジカを地域資源として位置付け、地域での利活用を促進するため、「愛知産ジビエ」の消費拡大に向けた取組の推進
- ・ジビエ利用拡大のため、狩猟者に対する捕獲鳥獣の食肉利用に必要な知識、技能の向上を図る取組の推進



新城市 四谷の千枚田

柱3 働き、暮らせる地域をつくる

【取組の方向】

- ・地域における働く場を創出・確保することにより、若者の地域への定着を図ります。
- ・就業支援を充実することにより、農林水産業の就業者を確保します。
- ・地域への移住・定住を更に促進します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値	目標値（2030年度）
三河山間地域の人口	93,355人（2024年度）	85,461人
就業支援者数	53人（2021～2024年度の計）	70人（累計）
新規就農者の確保数	46人（2021～2024年度の計）*	100人
林業の新規就業者の確保数	159人（2021～2024年度の計）*	150人
移住者数	916人（2021～2024年度の計）	1,200人（累計）

*については、「新規就業者数」の現状値であるため、参考

主要な取組

● 既存組織との連携によるなりわい支援や地域を越えた人材ネットワークの形成

県はこれまで三河山間地域で起業活動を行う方に対し、税務や会計処理、事業プランの検討等の支援を行ってきており、今後も地域に必要な「なりわい」の担い手に対して継続した支援を実施します。

また、三河山間地域では、市町村が採用した地域おこし協力隊や、県の事業による起業実践者など、様々な人材が活動していますが、これらの人材の継続的な活動のために、地区を越えたネットワークを形成するなど、支援の仕組みの構築を推進します。

- ・地域課題解決に取り組む起業実践者に対する起業プラン実現に向けた支援
- ・市町村や金融機関と連携した金融支援による中小企業・創業者の事業活動の促進や、各地域の商工会等と連携した小規模事業者の経営支援
- ・起業実践者や地域おこし協力隊など、地域で活動する方同士の交流を促進し、より一層の地域の活性化を図るため、地域の組織が起業等を支援する仕組みの構築

● 地域産業の活性化に向けた事業創出や円滑な事業承継の支援

地域の基幹となる産業の活性化には、既存事業者に対する経営支援に加え、円滑な事業承継や新たな事業の創出への支援、企業誘致が重要です。

また、アフターコロナにおいては、テレワークなどの新たなライフスタイルが定着しており、三河山間地域においても導入を進めていく必要があります。

- ・取引先開拓や経営革新、新規事業展開等に関する総合的な支援を行うとともに、事業承継に伴う課題解決に向けた相談対応や専門家派遣、後継者育成などを通じた、中小・小規模事業者における円滑な事業承継の促進
- ・産業立地に関するワンストップ相談窓口である「産業立地サポートステーション」が実施する企業訪問や各種セミナー・イベントによる企業誘致の推進
- ・企業のニーズや動向に適応した用地開発を推進するため、開発を検討している市町村からの相談への対応や開発に向けた諸課題の整理による市町村の開発検討及び企業誘致のサポートの実施
- ・テレワークに対する相談対応やアドバイザー派遣、テレワーク関連セミナーの開催など、中小企業等におけるテレワークの導入・定着に向けた支援
- ・東三河スタートアップ推進協議会を中心に、STATION Aiと連携して、農業・食などの東三河の強みを活かしたスタートアップ・エコシステムの形成と産業の新展開の積極的な推進

● 農林水産業の担い手確保・育成

三河山間地域においても農林水産業従事者数の減少や、担い手の高齢化が進んでおり、地域の農林水産業を担う新たな人材を確保・育成する必要があります。

- ・就業支援プラットフォームを活用した、農林水産業の担い手の確保・育成
- ・地域の農業を担う基幹経営体や基幹経営体を目指す経営体等に対する補助事業や制度資金の利活用の促進、経営の発展段階に応じた経営管理や技術指導
- ・企業やNPOの農業参入に関する支援及び新規就農希望者に対する就農相談の実施
- ・新規就農者に対する必要な技術の習得や装備・設備の導入、制度資金の活用等の支援
- ・ICT等を活用したスマート農林水産技術に関する教育による次世代の農林水産業を担う人材育成の実施
- ・半農半Xの実践促進に向けた取組の実施による、多様な農業の担い手確保の推進
- ・水産業の養殖事業者に対する水産試験場の技術支援や制度資金の利活用促進等による、経営の安定化の推進
- ・森林・林業の魅力発信や就業相談、知識・技術レベルに応じた段階的な研修カリキュラムの実施
- ・経営等サポートなどにより雇用管理の改善や事業の合理化を促進することによる、魅力ある林業経営体の育成

● 移住・定住、二地域居住の促進

コロナ禍を経て多様なライフスタイルが注目され、移住・定住だけではなく、二地域居住を含めた「地方」での暮らしに関心が高まっている中で、三河山間地域が持つ豊かな自然や伝統文化など、愛知県に魅力ある山間地域があることを県内外に周知するとともに、移住希望者等のニーズに応じた住宅の確保を支援することで、移住・定住や二地域居住を呼び込んでいきます。

- ・愛知県を移住先としてイメージしやすくなるよう、東京圏や関西圏等の都市部におけるイベント、現地での移住体験ツアーや「愛知県移住・定住ポータルサイト」等を活用したPRの実施
- ・「ふるさと回帰支援センター」や「あいちU I Jターン支援センター」における相談等による移住希望者の掘り起こし及び就労支援
- ・都市部との二地域居住を促進するため、二地域居住に関する制度及び情勢についての情報収集の実施
- ・多様化するライフスタイルに対応する、奥三河地域での多様な働き方に関する調査を行い、地域の担い手不足を解消する仕組みの構築
- ・市町村が実施する民間の空き家の改修に対する支援
- ・あいち空き家活用広域マッチングプラットフォームを通じた移住希望者等に対する支援



設楽町 田峯城

柱4 安全・安心な地域の未来をつくる

【取組の方向】

- 将来にわたって安全・安心に暮らせる地域社会を維持します。
- 公共交通や交通基盤、情報通信基盤、子育て環境、医療等を確保します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
公共交通の主な改善件数	26件（2021～2024年度の計）	35件（累計）
道路供用延長	4.7km（2021～2024年度の計）	10.5km（累計）

【主要な取組】

● 持続可能な行財政基盤の確立

安全・安心な地域づくりのためには、市町村の行財政基盤が安定していることが重要です。また、今後の急速な人口減少が見込まれる中、行政サービスのあり方についても検討していくとともに、三遠南信地域など県境を越えた連携も推進していく必要があります。

- 市町村行政に対する協力援助及び市町村行政支援として、専門職員を含めた県職員の派遣
- 市町村行政に対する財政的支援
- 新城森林総合センターにおける県と市の連携による効果的・効率的な事務事業の実施
- 三遠南信地域の県境を越えた地域連携を推進し、一体的な圏域の発展を目指す「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）」への参画及び三遠南信サミットへの参加

● デジタル技術を活用した持続可能な行政運営の推進

デジタル社会の実現に向け、住民に身近な行政を担う市町村は重要な役割を持っています。自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

- 市町村の自治体DX推進に向けた支援
- 市町村のデジタル化・DX事例の横展開などの情報共有
- 県と市町村の連携によるシステムの共同利用や導入に向けた支援

● 大規模災害への備え

南海トラフ地震は、愛知県全体に甚大な被害をもたらすことが想定されています。また、近年の気候変動による災害の頻発化や激甚化により、土砂災害や洪水など、これまで以上に大きな被害が発生するリスクが高まっていることから、災害への備えを一層推進します。

- ・防災ヘリコプターによる災害応急活動、救助活動等の実施
- ・自主防災活動の活性化及び地域防災力の向上のための取組の推進
- ・小型動力ポンプ付積載車等の消防団活動に必要な基礎的な消防施設の整備に対する支援
- ・被災時の救急活動や物資輸送を支える緊急輸送道路の整備の実施
- ・土砂災害対策、治山事業等の山地災害対策の実施
- ・農業用ため池等の農業水利施設の地震対策や豪雨対策等の実施
- ・災害リスクの高い地区において、土地利用の適正な規制の実施
- ・大規模災害後の迅速な復旧・復興に備え、市町村に対して地籍調査の実施やリモートセンシングデータ等の先進的技術を活用した調査手法導入の働きかけ

● 地域の実情に合った公共交通の維持・確保への支援

地域の人々の生活には、地域の実情に合った公共交通の維持・確保が欠かせません。三河山間地域は、バスが主要な公共交通機関である地域が多いため、通学や通勤などのためのバス路線の維持・確保を支援するとともに、鉄道の利便性確保や新たな公共交通の立ち上げについても支援を行います。

- ・乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、国と協調した経費の一部補助
- ・市町村が運行するバス路線について、地域の実情に合った路線の維持・確保及び改善に対する支援
- ・市町村が運行するバス路線におけるバス車両の購入に対する支援
- ・ＪＲ飯田線について、ＩＣカード乗車券の未導入区間の解消、東栄駅への特急列車の停車の実施、各種イベントを通じた魅力ある沿線の地域づくりへの協力についての働きかけの実施
- ・持続可能な地域交通の維持・確保に向けた新たなモビリティサービスの導入促進や、地域主体の公共ライドシェアの立上げの支援

● 広域交通基盤の整備・強化

道路網は社会経済活動、災害時の対応など、生活に欠かすことができないものです。地域の持続可能な発展のためには、地域外の各拠点との交流に資する広域道路ネットワークの一層の強化が必要です。

また、三河山間地域と静岡県、長野県を結ぶ三遠南信自動車道は、県境を越えた交流において重要な道路であるため、更なる整備を促進します。

- ・国道、主要地方道の整備の推進
- ・三遠南信自動車道について、早期の全線供用に向けた事業の促進
- ・基幹的な道路に指定されている市町村道や、市町村が管理する基幹的な林道における、県代行による整備の推進

● 社会資本整備等に対する支援

三河山間地域においても、社会インフラ等の老朽化が急速に進行しており、対策が必要な状態にあります。

また、山間部に位置する小規模な水道事業は、地形的要因等によって施設効率が悪く厳しい経営状況にあることから、地域と連携した対策の検討が必要です。

- ・三河山間地域の簡易水道施設整備事業に対する補助
- ・地域の実情を踏まえた水道の広域連携の推進に向けた理解の促進及び検討・協議の実施

● 情報通信基盤の整備・運営に対する支援

情報通信は、地域の人々の生活に直結するほか、地域が移住先として選ばれる上でも重要な要素となります。

三河山間地域は、携帯電話等の不感地域が残り、テレビ放送の受信やインターネットの利用においても不利な状態であることから、地域の実情に応じた都市部との情報格差の是正に関する取組を今後も継続して実施します。

- ・携帯電話等の不感地域解消のため、移動通信用鉄塔等の整備等に対する財政的支援の実施
- ・地域間格差の是正を目的とした情報通信基盤の整備に対する支援の実施

● 子育て支援の充実

少子化が急速に進行する中で選ばれる地域となるためには、人々が安心して子育てできる地域であることが重要です。

- ・「はぐみんデー」普及のためのイベント開催、街頭啓発活動の実施及び「はぐみんカード」普及拡大のための「あいちはぐみんネット」等を活用した情報発信
- ・小規模保育等への地域型保育給付及び放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かり事業等の取組に対する助成
- ・ひとり親家庭や寡婦の方の自立支援として、総合的な相談、就業支援、子育て・生活支援、経済的支援の実施
- ・第2子以降の3歳未満児の保育料を無料化又は軽減する市町村への助成や、私立幼稚園の第3子以降の満3歳児の授業料等の無償化

● 質の高い医療等を提供する体制の確保

将来にわたって安全・安心に住み続けるには、地域の中で質の高い医療等を受けられることが重要です。

また、三河山間地域では、都市部と比較して高齢化が進行しており、今後、高齢者の増加とともに福祉・介護サービスの需要が急激に増大することが見込まれることから、サービスの基盤充実のため、担い手の確保等を推進していきます。

- ・高齢者が健康で生きがいをもって暮らすため、高齢者の生きがい・健康づくりや介護予防の推進等の市町村の取組に対する支援
- ・介護サービス基盤の充実のため、質の高い介護人材の安定的な確保
- ・特別養護老人ホームを始めとした施設サービスの計画的な整備支援
- ・グループホーム等の施設整備及びグループホーム等で働く世話人等の確保に関する支援
- ・地域医療の担い手であるへき地医療拠点病院、へき地診療所及び医師が特に不足している地域の診療所に対する設備整備や運営への助成並びに医師、看護師その他医療従事者の確保
- ・救急医療体制の確保及びドクターヘリの運航に対する財政支援や、救急医療情報システムの運営

柱5 地域の自然を守り、育てる

【取組の方向】

- ・多面的機能を持つ森林・農地等の保全・整備を推進します。
- ・自然環境・生物多様性の保全を推進します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値	目標値
森林の多面的機能を発揮させる間伐面積	2,141ha（2024年度）	3,000ha（毎年度）
地域住民等による農地・水路等の保全活動面積	883ha（2024年度）	880ha（毎年度）

【主要な取組】

● 森林・農地等の保全・整備及び多面的機能の理解促進

森林や農地等は、木材や食料等の農林産物の供給だけではなく、水源のかん養や自然災害の防止、生物多様性の保全など、多面的機能を持ち、地域に様々な恵みをもたらしています。これらの多面的機能を維持・向上させるために、県民の方の多面的機能に関する理解醸成を図るとともに、森林・農地等の保全・整備を推進します。

- ・森林等が持つ多面的機能の理解醸成を図るため、林業体験等の機会の提供の促進
- ・あいち森と緑づくり事業、造林事業による森林整備の推進、治山事業の計画的な実施及び市町村による森林整備に対する支援
- ・農地や農業水利施設等の保全・整備の推進
- ・林道事業による林道の開設、改良、舗装の計画的な実施
- ・内水面漁場が有する多面的機能を維持するため、地元漁業者等が実施する保全活動の支援及び内水面の漁業資源の増大の推進
- ・農業の有する多面的機能の維持・向上を図るため、地域住民等による農地や水路等の保全活動の支援

● 鳥獣被害対策の推進

イノシシやシカ、カラス等による農林業への被害が深刻化しており、営農等への意欲低下が懸念されます。農業や林業からの離職者の増加は農地や森林の荒廃につながり、農地や森林が持つ多面的機能が低下する恐れがあるため、鳥獣被害の対策を推進します。

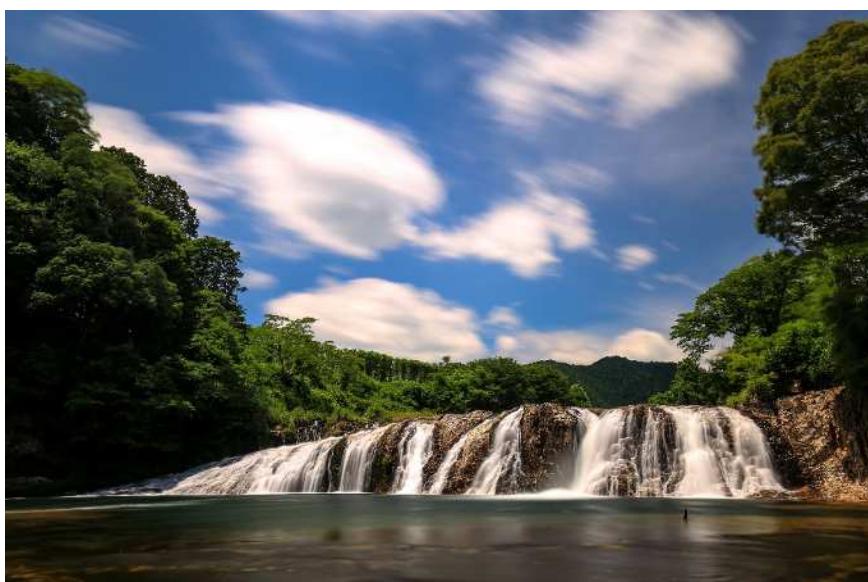
また、全国でクマの出没や人身被害が増加していることから、人身被害等を未然に防止する取組を実施します。

- ・狩猟者を確保するため、狩猟免許試験及び狩猟免許更新検査の休日開催や三河地域での開催、狩猟免許取得に係る支援や啓発等の実施
- ・鳥獣による農林業被害を軽減するため、狩猟者の確保・育成、獣害防止柵等の施設整備や捕獲活動に対する支援の実施
- ・クマによる人身被害等を未然に防止するため、県内のクマ出没状況や注意喚起等のWebサイトでの発信及び関係機関による出没対応訓練の実施

● 自然環境・生物多様性の保全の推進

三河山間地域はその86%が森林であり、自然環境が豊かな地域です。地域の重要な魅力・価値である自然環境を次の世代に引き継いでいくために、自然環境・生物多様性の保全を推進します。

- ・自然環境保全地域の保全活動の実施及び生物の生息生育空間の保全・創出
- ・企業と協働した生物多様性に関する啓発活動の実施
- ・NPOやボランティア団体、市町村等が実施する自然環境の保全活動や、環境学習等に対する支援
- ・国定公園及び県立自然公園の適正な運用並びに老朽化した自然公園施設の再整備・修繕等の実施及び促進



東栄町 薦の渕

7 地域別の取組の方向

三河山間地域全体を一律に捉えるのではなく、地域の特性、各市町村における山村地域の振興に対する考え方を考慮して4つの地域に分け、市町村ごとの取組の方向を整理します。県はこれらの取組と連携した施策を推進していきます。

※参考として、関連する5つの取組の柱を記載します。

(1) 額田地域（岡崎市額田地区）

- ・地域の維持・活性化に向け、住民主体で行う取組を支援するとともに、地域外からボランティアを取り込むなど、地域活動の担い手確保の取組を推進します。柱1
- ・環境に配慮し、付加価値の向上も図る有機農業の取組を推進するとともに、耕作放棄地を活用した漆等の高収益作物の栽培による新たな産業を振興します。柱2 柱3 柱5
- ・市産材の利用促進、放置竹林整備と発生竹材等の活用による持続的な活動の仕組みづくりなど、地域資源を活用した取組を推進します。柱2 柱5

(2) 豊田加茂地域（豊田市旭、足助、稻武、小原、下山及び藤岡の各地区）

- ・山村ならではの地域と連携した特色ある教育を展開することで、愛着形成を推進するほか、都市と山村を結ぶ中間支援組織による山村地域での活動や、社会貢献を希望する企業や団体と地域のマッチングを支援することで、都市と山村の交流を通じた関係人口の創出・育成を推進します。柱1
- ・空き家物件の起業用補助制度や事業用補助制度を検討し、山村地域での起業創業を促進することで、移住を推進します。柱3
- ・社会環境の変化に対応した持続可能な住民自治機能にするため、課題の整理や解決策の検討を行う伴走支援を実施します。柱1

(3) 新城地域（新城市）

- ・移住・定住、関係人口を創出するため、積極的にシティプロモーションを実施します。

柱1

柱3

- ・第20回アジア競技大会において競技会場となっている自転車ロードレースや、トレイルレースなどのアウトドアスポーツを推進します。柱2
- ・2026年度の完成を目指し工事が進められている東名高速道路豊橋新城スマートIC（仮称）について、アクセス性の向上を活用するため、企業用地の確保・整備を含めた周辺整備を推進します。柱3
- ・雇用創造協議会や地域キャリアコーディネーターとしての地域おこし協力隊の活動により、企業と地域とを結び、働きやすい環境の整備を進め、雇用の確保を図ります。柱3

(4) 北設楽地域（設楽町、東栄町及び豊根村）

- ・アウトドアやサイクリングなどを切り口として、豊かな自然や文化などの地域資源を最大限活用した取組を実施することで、交流人口、関係人口の創出・拡大を推進します。柱1 柱2
- ・北設楽郡唯一の高等学校であり、県内唯一の林業科がある田口高校について、関係機関と連携しながら一層の魅力化を図ります。柱1
- ・空き家バンクの活用による空き家所有者と移住等希望者のマッチングや、空き家活用補助などを実施することで、移住希望者を支援し、定住を促進します。柱3
- ・「おでかけ北設」事業として北設楽郡3町村が連携して公共交通を運営するなど、地域の実情に沿った持続可能な移動手段を確保するとともに、住民の日々の暮らしに必要なサービスを確保することで、暮らし続けられる地域の維持を目指します。柱4



豊根村 芝桜の丘

8 ビジョンの推進に当たって

(1) 推進体制

① 山村振興推進本部による総合的推進

三河山間地域の振興を総合的に推進する全庁的組織である山村振興推進本部において、ビジョンに位置付けた施策の進行管理及び施策間の連携・調整等を行います。

② 県と市町村の主な役割

【県の主な役割】

- ・広域自治体だからこそ実施可能な施策に積極的に取り組みます。
- ・施策の推進に当たっては、関係市町村、地元団体、企業等と協力していきます。
- ・地域に出向くことで多岐にわたる三河山間地域の課題を把握するとともに、関係局を横断して連携することで、ビジョンに位置付けた施策を積極的に推進します。

【市町村の主な役割】

- ・住民に最も身近な行政主体として、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、各市町村の総合計画や山間地域に関する計画等に位置付けられた施策を積極的に推進します。
- ・ビジョンに沿って、それぞれの地域に合った取組を県と連携して推進します。

(2) 進捗管理

① 年次レポートによる点検・見直し

ビジョンの推進に当たっては、このビジョンで示した施策の着実な推進を図っていく一方で、2030年度までには、現時点で想定し得ない様々な社会経済の変化が起こることも予想されます。そのため、毎年度、年次レポートを作成し、ビジョンに示されている施策の進捗状況や新たに取り組むべき課題の把握など、ビジョンの更なる充実を図っていくとともに、社会経済の変化に応じてビジョンの点検、見直しなどを行っていきます。

② 県民への周知

ビジョンの基本目標を達成するためには、県民の方一人一人の協力が不可欠です。様々な機会を通じて、ビジョンとその進捗状況を周知することで、県民の方との共有を図ります。

参考資料

1 策定までの経過

2025年6月	○第1回次期あいち山村振興ビジョン検討会議（6月16日） ・骨子案について
7月	
8月	○第2回次期あいち山村振興ビジョン検討会議（8月26日） ・素案について
9月	
10月	○第3回次期あいち山村振興ビジョン検討会議（10月16日） ・中間案について ○パブリック・コメント（10月20日～11月18日） ・「あいち山村振興ビジョン2030（仮称）中間案」
11月	○三河山間地域6市町村との意見交換（11月5日、11日及び12日）
12月	○山村振興推進本部会議（12月16日） ・「あいち山村振興ビジョン2030」について

2 山村振興推進本部設置要綱

(目的)

第1条 三河山間地域（合併前の新城市、鳳来町、作手村、設楽町、豊根村、富山村、津具村、額田町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町及び稻武町並びに東栄町の区域）の振興を総合的に推進することを目的として、山村振興推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(業務)

第2条 本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 三河山間地域で深刻化している課題の把握、解決策の検討・具体化
- (2) 三河山間地域の長期的、総合的な振興の指針の調製、推進
- (3) 前2項に掲げるもののほか、三河山間地域振興に係る調整

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は副知事をもって充てる。
- 4 本部員は別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 本部長に事故があるときは、予め本部長が指名する者が職務を代理する。
- 6 本部長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第4条 本部長は、必要に応じて会議を招集する。

(幹事会)

第5条 本部での業務について、より具体的に調整、検討するため本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事長に事故があるときは、予め幹事長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 幹事長は必要に応じて幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 5 幹事長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 本部及び幹事会の庶務は、市町村課地域振興室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 1 月 7 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

本 部	幹 事 会
本部長 知事	幹事長 総務部長
副本部長 副知事	
本部員 政策企画局長	幹 事 企画課長
総務局長	総務課長
人事局長	市町村課長
防災安全局長	市町村課地域振興室長
県民文化局長	人事管理監兼人事課長
環境局長	防災危機管理課長
福祉局長	県民総務課長
保健医療局長	環境政策課長
経済産業局長	福祉総務課長
労働局長	医療計画課長
観光コンベンション局長	産業政策課長
農業水産局長	労働福祉課長
農林基盤局長	観光振興課長
建設局長	農政課長
都市・交通局長	農林総務課長
建築局長	建設企画課長
スポーツ局長	都市計画課長
アジア・アジアパラ競技大会推進局長	住宅計画課長
企業庁長	スポーツ振興課長
教育長	企画調整課長
豊川水系対策本部副本部長	企業庁総務課長
西三河県民事務所長	教育委員会総務課長
東三河総局新城設楽振興事務所長	水資源課長 西三河県民事務所産業労働課長 東三河総局新城設楽振興事務所山村振興課長

3 次期あいち山村振興ビジョン検討会議開催要領

(目的)

第1条 次期あいち山村振興ビジョンの策定に当たり、三河山間地域の振興に関する助言を有識者から幅広く得ることを目的として、次期あいち山村振興ビジョン検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 三河山間地域の各種の活動等に携わる者
 - (3) 三河山間地域の行政に携わる者
- 2 検討会議に座長を置き、委員の互選により定める。
- 3 座長は検討会議を主宰する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 検討会議は、愛知県総務局長が招集する。

- 2 検討会議は原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、座長が検討会議の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。
- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
 - (2) 検討会議を公開することにより、検討会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合
- 3 前項により検討会議を公開する場合の傍聴方法等は、別に定める。
- 4 検討会議の議事録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

第4条 検討会議に関する庶務は、愛知県総務局総務部市町村課地域振興室において行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(附則)

この要領は、令和7年6月16日から施行し、次期あいち山村振興ビジョンの策定の日をもって廃止する。

次期あいち山村振興ビジョン検討会議委員

(有識者・地元団体等は区分ごとに五十音順、関係市町村は建制順。敬称略)

区分	氏名	所属・職名
有識者	あべ 順子 阿部 順子	帽山女学園大学生活科学部准教授
	うらた 真由 浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科准教授
	こいわ 正貴 小岩 正貴	株式会社地域協奏事務所代表取締役社長
	とだ 敏行 ◎戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授 愛知大学三遠南信地域連携研究センター長 愛知県交流居住センター会長
	まきせ 稔 牧瀬 稔	関東学院大学法学部教授
地元団体等	あんどう 幸志 安藤 幸志	愛知県森林組合連合会常務理事
	うみの 文貴 海野 文貴	愛知東農業協同組合代表理事組合長
	すずき 元弘 鈴木 元弘	株式会社鈴鍵代表取締役社長
	たむら 太一 田村 太一	奥三河ビジョンフォーラム専務理事
関係市町村	さいが 章友 雑賀 章友	岡崎市経済振興部中山間政策課長
	かち 直人 加知 直人	豊田市地域活躍部総合山村室副室長
	ごんだ 晃明 権田 晃明	新城市企画部企画調整課長
	いまいづみ 伸康 今泉 伸康	設楽町企画ダム対策課長
	いとう 太 伊藤 太	東栄町総務課長
	いながき 淳 稻垣 淳	豊根村振興課長

※◎：座長

4 策定に向けた意見募集等の結果

パブリック・コメント

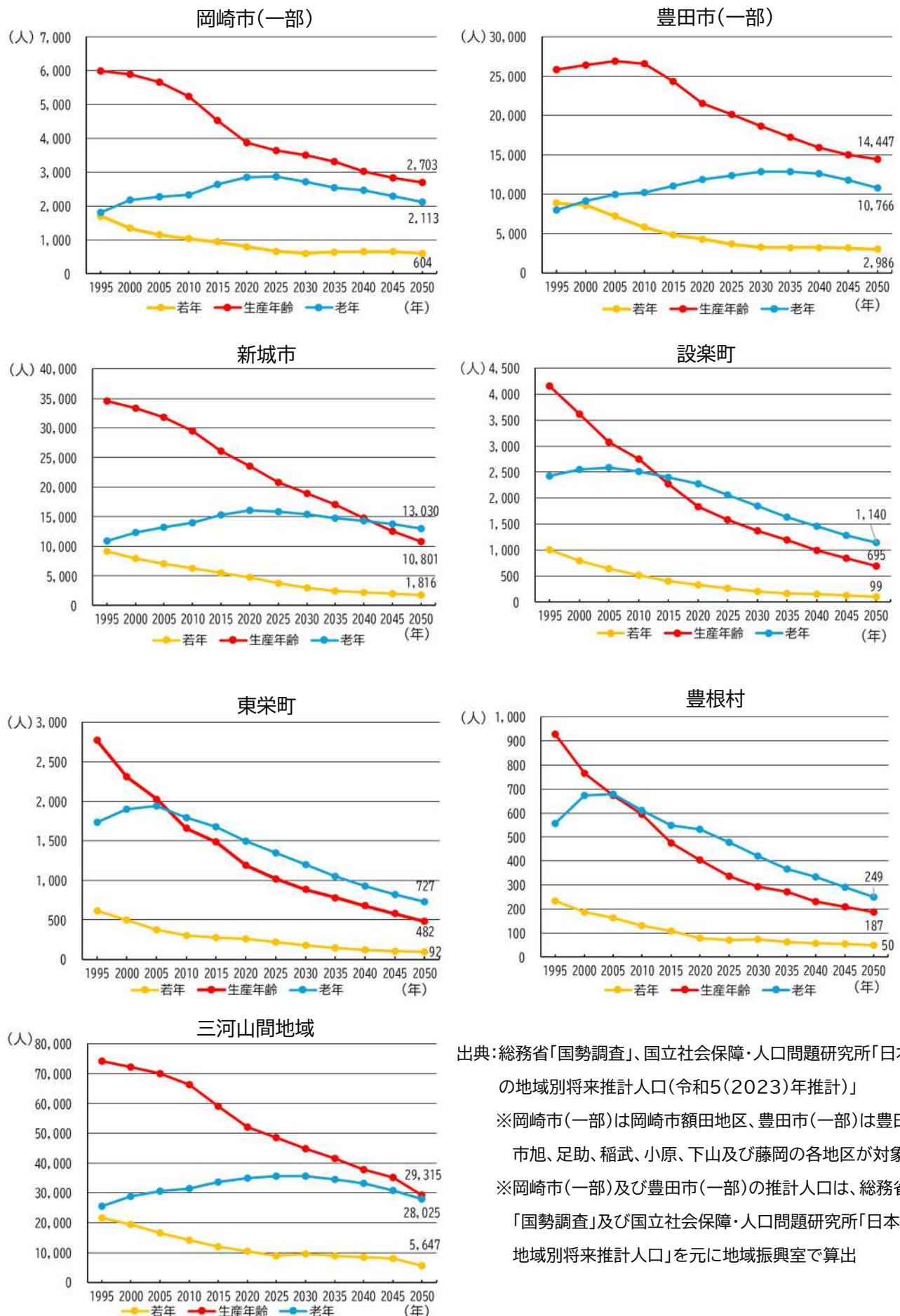
- 募集テーマ
　あいち山村振興ビジョン 2030（仮称）中間案
- 期間
　2025年10月20日（月）から11月18日（火）まで
- 意見件数
　8件（5名）
- 主な内容
 - ・鳥獣害対策として、クマへの対策に取り組んでほしい。
 - ・大規模農家だけでなく、兼業農家等への支援も重要である。
 - ・カーボンクレジット制度を活用した、山林を擁する自治体の財政力・収益力の強化を期待する。

三河山間地域6市町村との意見交換

- 実施日程
　2025年11月5日（水）、11日（火）、12日（水）
- 場所
　三河山間地域6市町村の市役所及び町村役場
- 主な意見
 - ・移住・定住の取組については、移住先として愛知県をイメージしてもらえるように取り組んでもらいたい。
 - ・設楽ダムの完成に向けて、関連事業をしっかりやっていかないといけない。
 - ・農業・商工業は儲かるということが大切である。地域としても活気づけていきたい。
 - ・県立高校の魅力化については、しっかり取り組んでほしい。
 - ・情報化、デジタル化・DXに取り組む人材が不足するなど、人材確保をどうするのかが課題である。

5 統計データ等

【図表】三河山間地域の年齢3区分別人口の推移(2025年以降は推計)



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

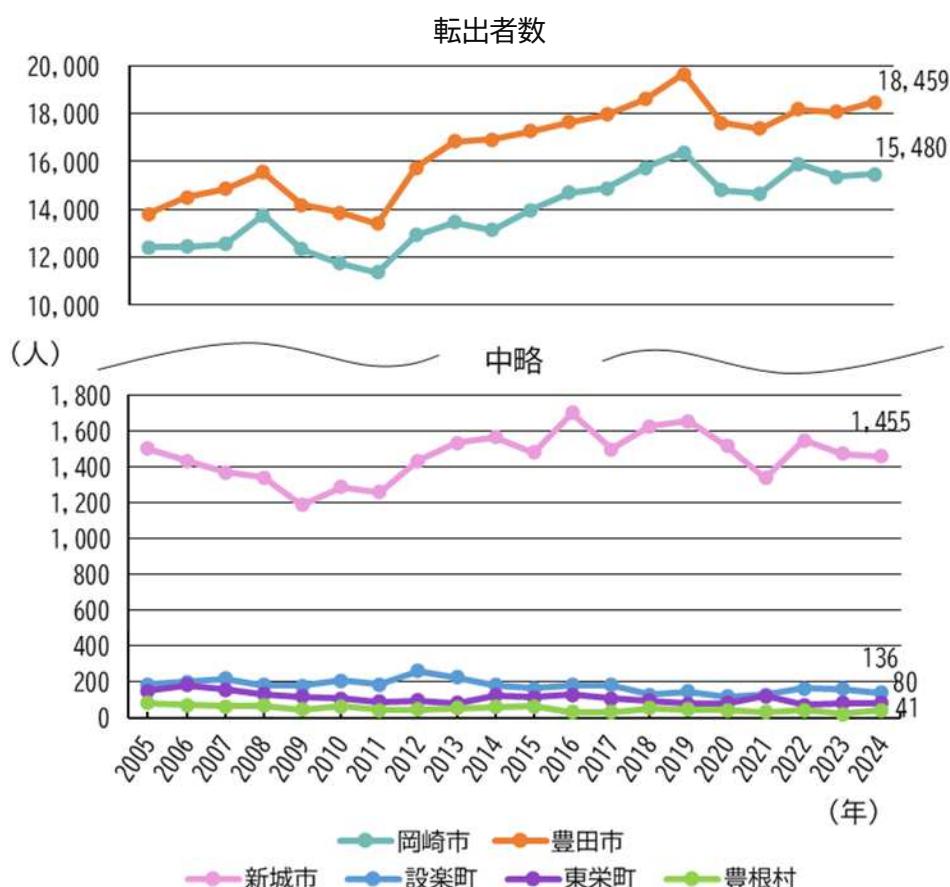
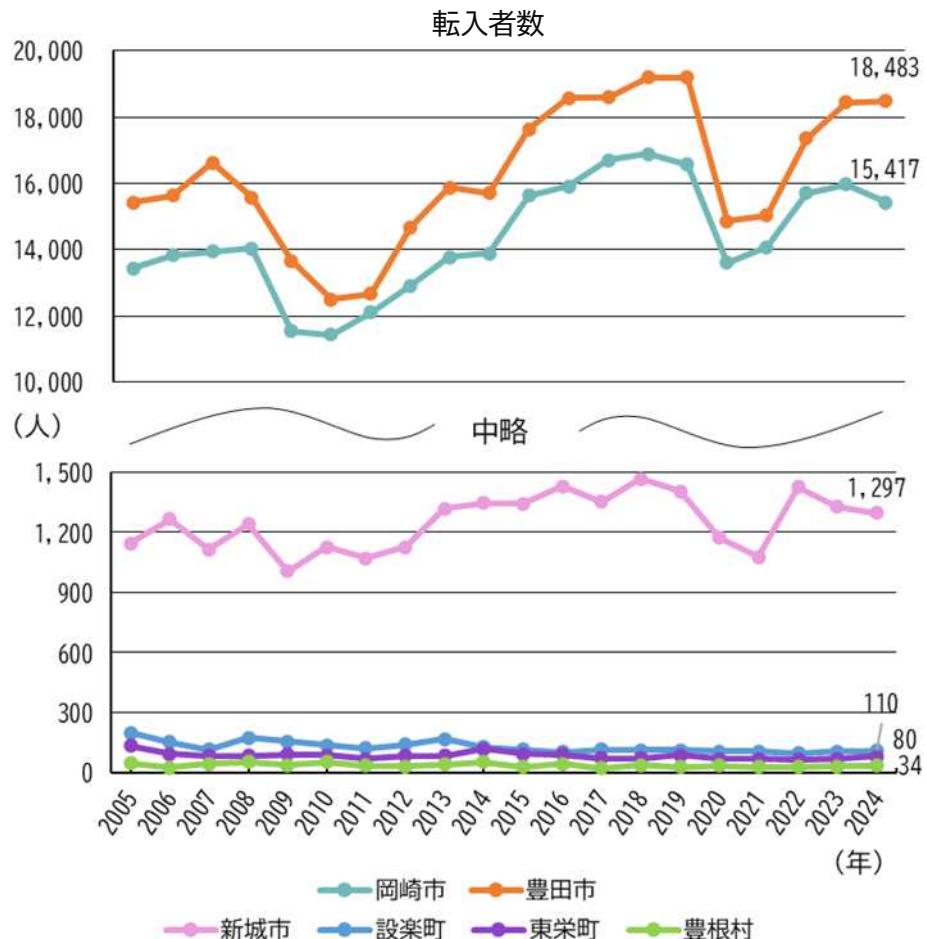
※岡崎市(一部)は岡崎市額田地区、豊田市(一部)は豊田

市旭、足助、稻武、小原、下山及び藤岡の各地区が対象

※岡崎市(一部)及び豊田市(一部)の推計人口は、総務省

「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に地域振興室で算出

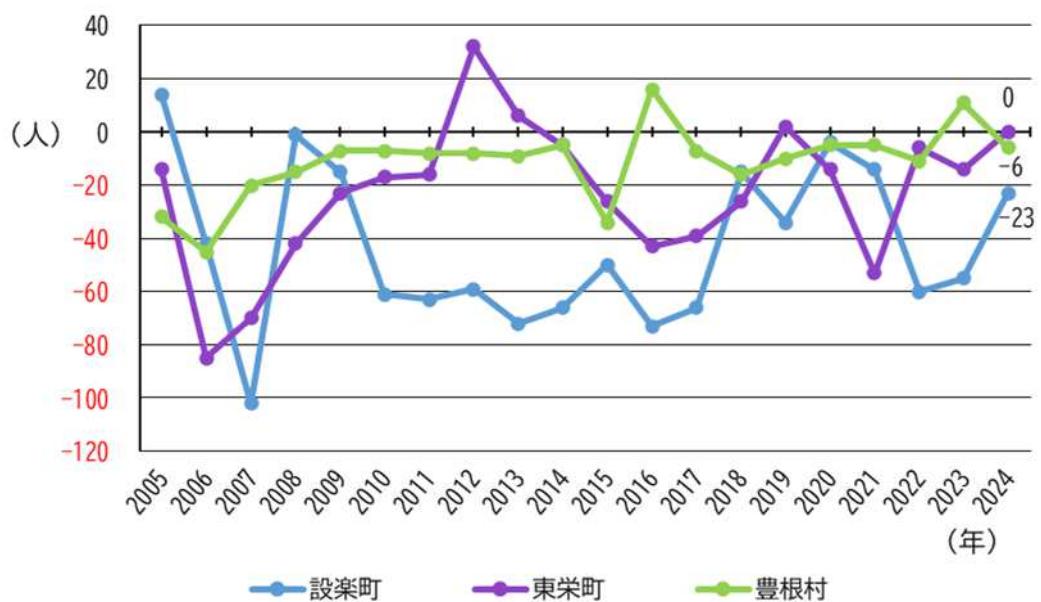
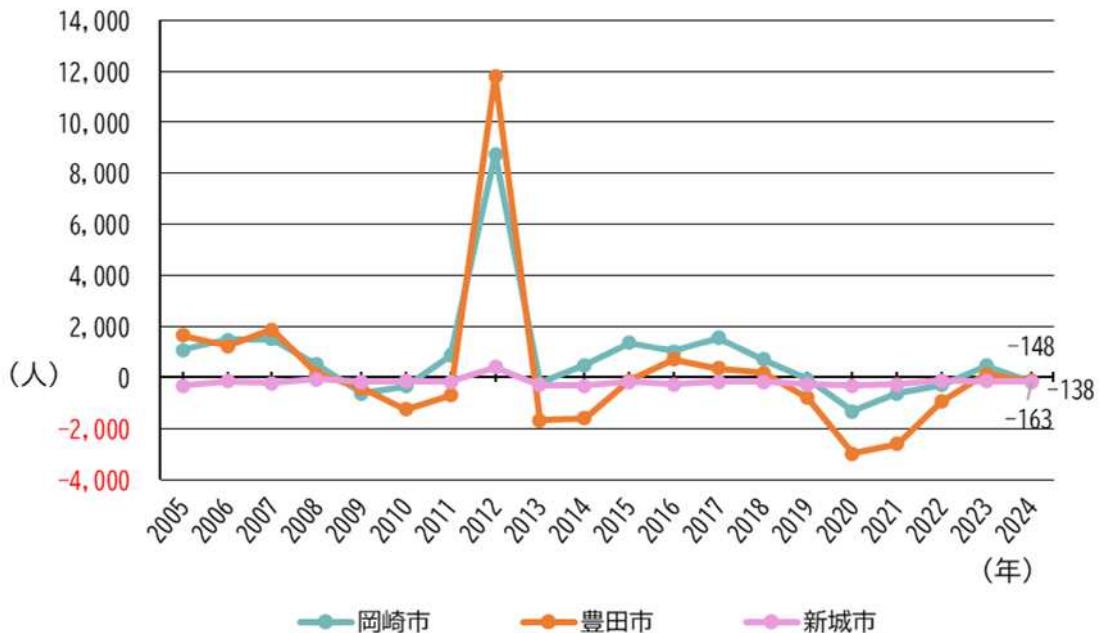
【図表】転入者数・転出者数



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

※岡崎市及び豊田市は全域データ

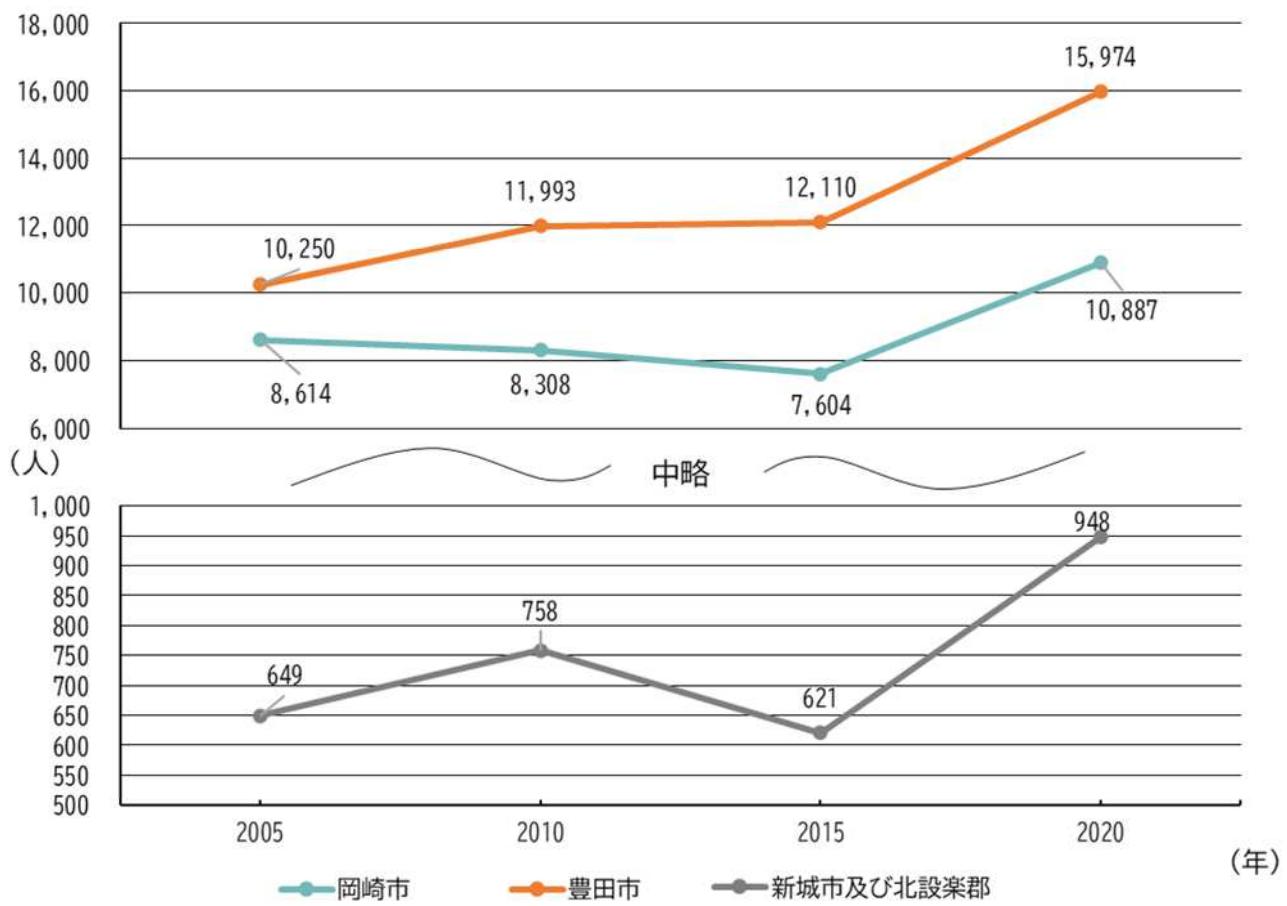
【図表】社会増減数



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

※岡崎市及び豊田市は全域データ

【図表】三河山間地域の外国人数

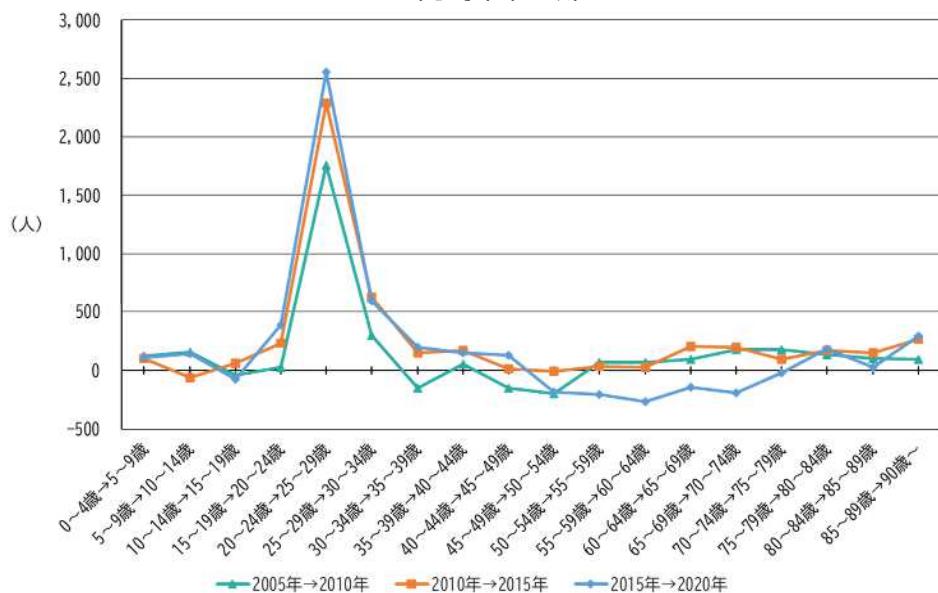


出典：総務省「国勢調査」

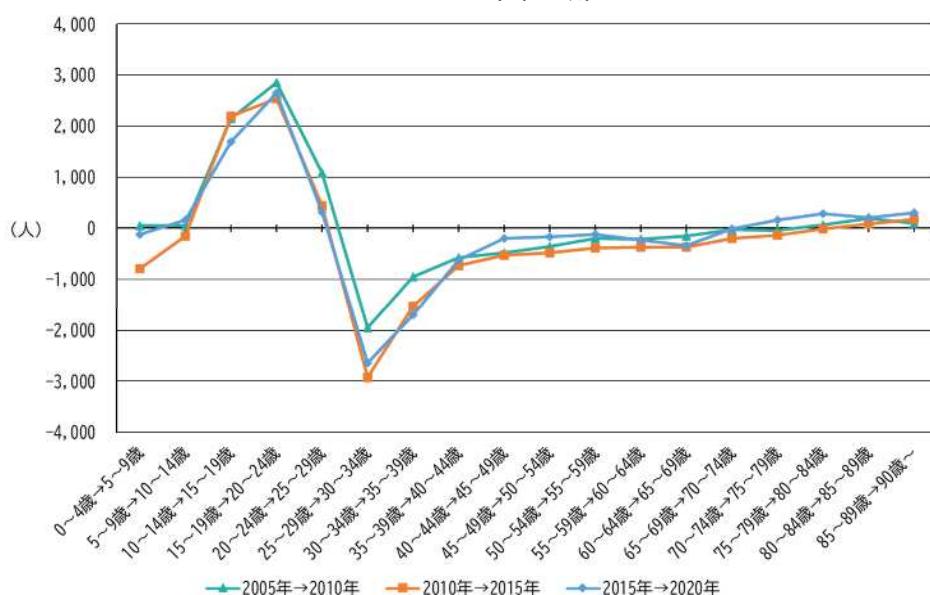
※岡崎市及び豊田市は全域データ

【図表】年齢階級別純移動数(市町村別)

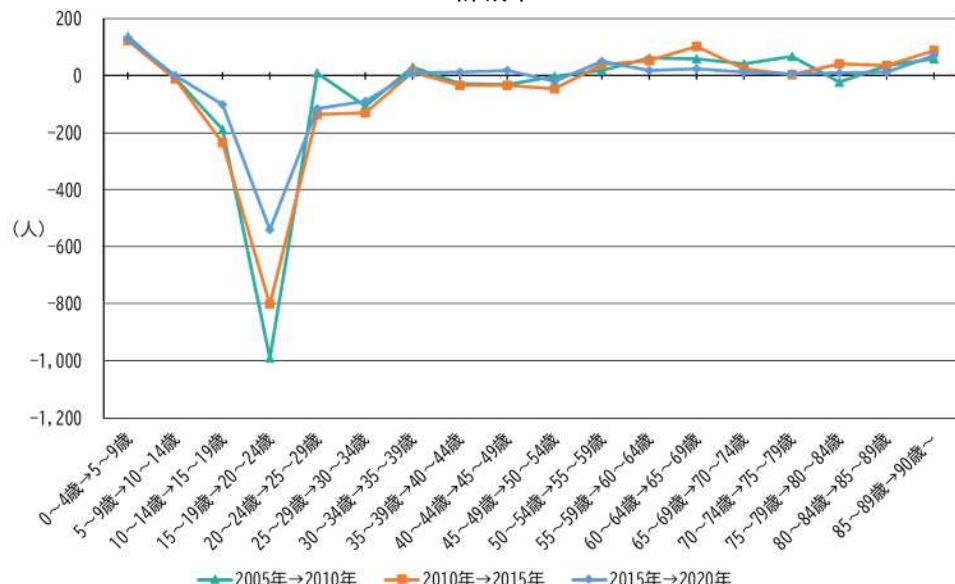
岡崎市(全域)



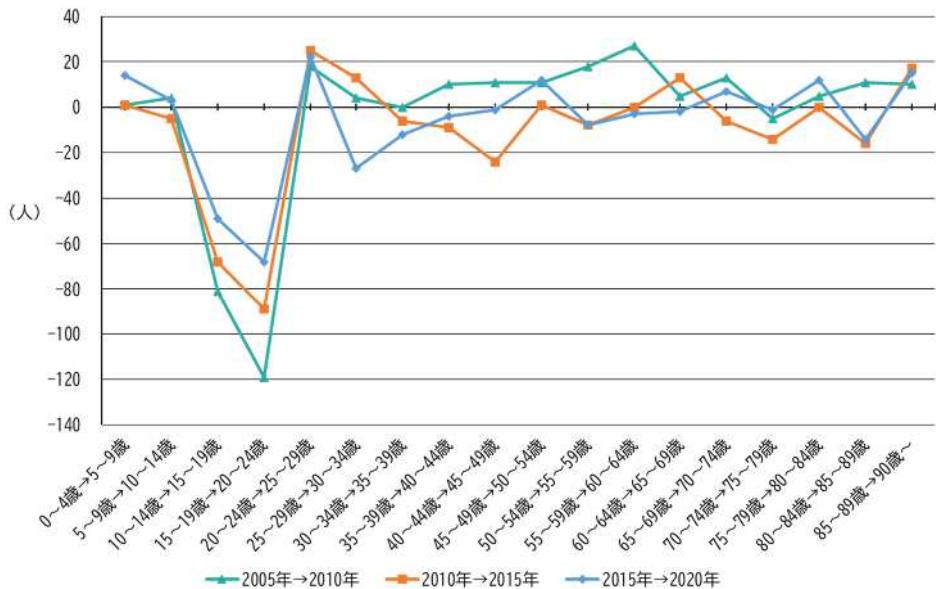
豊田市(全域)



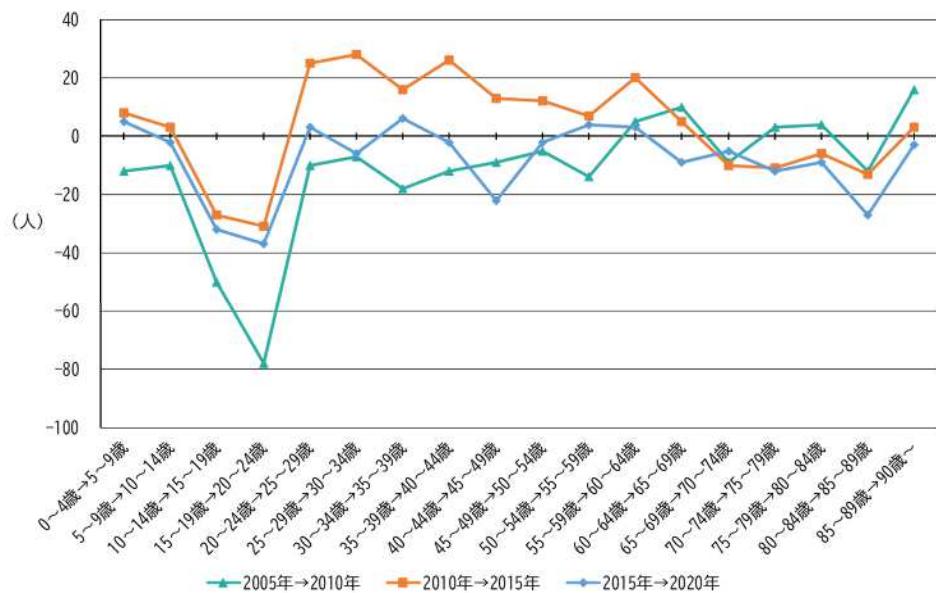
新城市



設楽町



東栄町

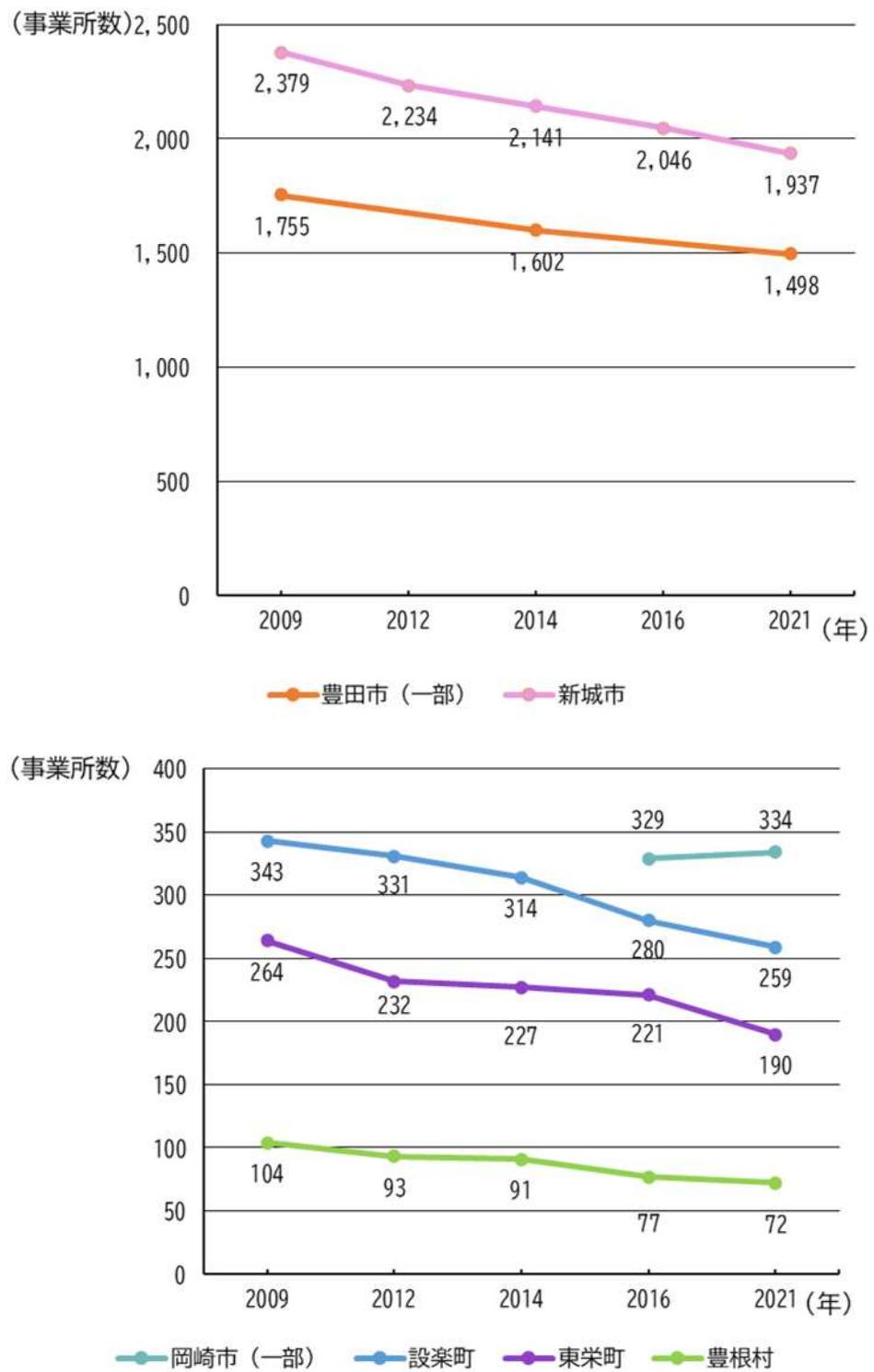


豊根村



出典：総務省「国勢調査」

【図表】事業所数



出典：「岡崎市統計」、「豊田市統計書」、総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

※岡崎市(一部)は岡崎市額田地区、豊田市(一部)は豊田市旭、足助、稻武、小原、下山及び藤岡の各地区が対象

※岡崎市(一部)は 2009 年・2012 年・2014 年のデータなし、豊田市(一部)は 2012 年・2016 年のデータなし

【図表】事業所数、従業者数(市町村別)

	事業所総数						従業者総数						
	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	
岡崎市	15,166	14,442	13,863	13,121	-8.6	-13.5	160,225	155,239	164,311	165,945	2.6	3.6	
豊田市	14,451	13,739	13,425	12,721	-7.1	-12.0	247,045	237,125	248,872	247,911	0.7	0.4	
新城市	2,375	2,227	2,025	1,937	-14.7	-18.4	20,458	19,974	18,455	18,731	-9.8	-8.4	
設楽町	342	330	279	259	-18.4	-24.3	2,239	2,088	1,763	1,675	-21.3	-25.2	
東栄町	263	231	221	190	-16.0	-27.8	1,395	1,452	1,447	1,064	3.7	-23.7	
豊根村	104	93	77	72	-26.0	-30.8	721	597	553	496	-23.3	-31.2	
計	32,701	31,062	29,890	28,300	-8.6	-13.5	432,083	416,475	435,401	435,822	0.8	0.9	
		1人～4人事業所数						1人～4人従業者総数					
		2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率
岡崎市	8,647	8,147	7,570	6,990	-12.5	-19.2	19,100	18,128	16,563	15,110	-13.3	-20.9	
豊田市	7,800	7,356	7,082	6,539	-9.2	-16.2	17,021	16,260	15,351	13,940	-9.8	-18.1	
新城市	1,490	1,384	1,246	1,153	-16.4	-22.6	3,158	3,012	2,665	2,431	-15.6	-23.0	
設楽町	226	219	183	167	-19.0	-26.1	507	476	409	367	-19.3	-27.6	
東栄町	187	167	147	138	-21.4	-26.2	370	349	296	300	-20.0	-18.9	
豊根村	66	58	46	47	-30.3	-28.8	143	125	99	100	-30.8	-30.1	
計	18,416	17,331	16,274	15,034	-11.6	-18.4	40,299	38,350	35,383	32,248	-12.2	-20.0	
		5人～9人事業所数						5人～9人従業者総数					
		2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率
岡崎市	3,139	3,017	2,865	2,648	-8.7	-15.6	20,405	19,719	18,867	17,342	-7.5	-15.0	
豊田市	2,993	2,802	2,679	2,436	-10.5	-18.6	19,660	18,399	17,800	16,121	-9.5	-18.0	
新城市	445	417	356	347	-20.0	-22.0	2,939	2,781	2,354	2,296	-19.9	-21.9	
設楽町	58	54	45	41	-22.4	-29.3	353	349	291	276	-17.6	-21.8	
東栄町	36	34	37	22	2.8	-38.9	224	234	230	135	2.7	-39.7	
豊根村	19	17	14	9	-26.3	-52.6	126	105	90	56	-28.6	-55.6	
計	6,690	6,341	5,996	5,503	-10.4	-17.7	43,707	41,587	39,632	36,226	-9.3	-17.1	
		10人～19人事業所数						10人～19人従業者総数					
		2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率
岡崎市	1,884	1,835	1,874	1,813	-0.5	-3.8	25,633	24,849	25,359	24,562	-1.1	-4.2	
豊田市	1,837	1,829	1,830	1,801	-0.4	-2.0	24,958	24,926	25,285	24,653	1.3	-1.2	
新城市	244	237	240	236	-1.6	-3.3	3,308	3,215	3,187	3,197	-3.7	-3.4	
設楽町	33	32	30	31	-9.1	-6.1	445	435	409	424	-8.1	-4.7	
東栄町	29	19	25	19	-13.8	-34.5	351	245	338	247	-3.7	-29.6	
豊根村	11	11	11	8	0.0	-27.3	154	146	145	105	-5.8	-31.8	
計	4,038	3,963	4,010	3,908	-0.7	-3.2	54,849	53,816	54,723	53,188	-0.2	-3.0	
		20人～29人事業所数						20人～29人従業者総数					
		2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率
岡崎市	644	631	675	715	4.8	11.0	15,328	14,943	16,058	17,032	4.8	11.1	
豊田市	712	720	738	726	3.7	2.0	16,925	17,188	17,727	17,278	4.7	2.1	
新城市	90	83	74	74	-17.8	-17.8	2,111	1,965	1,743	1,798	-17.4	-14.8	
設楽町	11	15	12	11	9.1	0.0	251	354	287	266	14.3	6.0	
東栄町	5	3	4	5	-20.0	0.0	115	73	91	124	-20.9	7.8	
豊根村	3	4	3	5	0.0	66.7	69	95	78	106	13.0	53.6	
計	1,465	1,456	1,506	1,536	2.8	4.8	34,799	34,618	35,984	36,604	3.4	5.2	
		30人以上事業所数						30人以上従業者総数					
		2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率	2009年	2012年	2016年	2021年	09/16 増減率	09/21 増減率
岡崎市	852	812	879	893	3.2	4.8	79,759	77,600	87,464	91,899	9.7	15.2	
豊田市	1,109	1,032	1,096	1,146	-1.2	3.3	168,481	160,352	172,709	175,919	2.5	4.4	
新城市	106	106	109	108	2.8	1.9	8,942	9,001	8,506	9,009	-4.9	0.7	
設楽町	14	10	9	8	-35.7	-42.9	683	474	367	342	-46.3	-49.9	
東栄町	6	8	8	6	33.3	0.0	335	551	492	258	46.9	-23.0	
豊根村	5	3	3	3	-40.0	-40.0	229	126	141	129	-38.4	-43.7	
計	2,092	1,971	2,104	2,164	0.6	3.4	258,429	248,104	269,679	277,556	4.4	7.4	

出典：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

※出向・派遣従業者のみの事業所を除く

※岡崎市及び豊田市は全域データ

【図表】2009年を1とした場合の事業所総数及び従業者総数の変化率

	事業所総数(全産業(S公務を除く))					従業者総数(全産業(S公務を除く))				
	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
岡崎市	1.00	0.95	0.97	0.92	0.86	1.00	0.97	1.04	1.03	1.09
豊田市	1.00	0.95	0.98	0.93	0.88	1.00	0.96	1.05	1.01	1.03
新城市	1.00	0.94	0.94	0.86	0.81	1.00	0.98	1.03	0.90	1.00
設楽町	1.00	0.97	1.01	0.82	0.76	1.00	0.93	1.02	0.79	0.89
東栄町	1.00	0.88	0.92	0.84	0.72	1.00	1.04	1.05	1.04	0.85
豊根村	1.00	0.89	0.96	0.74	0.69	1.00	0.83	1.01	0.77	0.79

	事業所総数(従業者1~19人)					従業者総数(従業者1~19人)				
	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
岡崎市	1.00	0.95	0.96	0.90	0.84	1.00	0.96	0.98	0.93	0.89
豊田市	1.00	0.95	0.97	0.92	0.85	1.00	0.97	1.01	0.95	0.91
新城市	1.00	0.94	0.93	0.85	0.80	1.00	0.96	0.97	0.87	0.88
設楽町	1.00	0.96	1.00	0.81	0.75	1.00	0.97	1.03	0.85	0.94
東栄町	1.00	0.87	0.90	0.83	0.71	1.00	0.88	0.97	0.91	0.76
豊根村	1.00	0.90	0.94	0.74	0.67	1.00	0.89	1.00	0.79	0.79

出典:総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

※岡崎市及び豊田市は全域データ

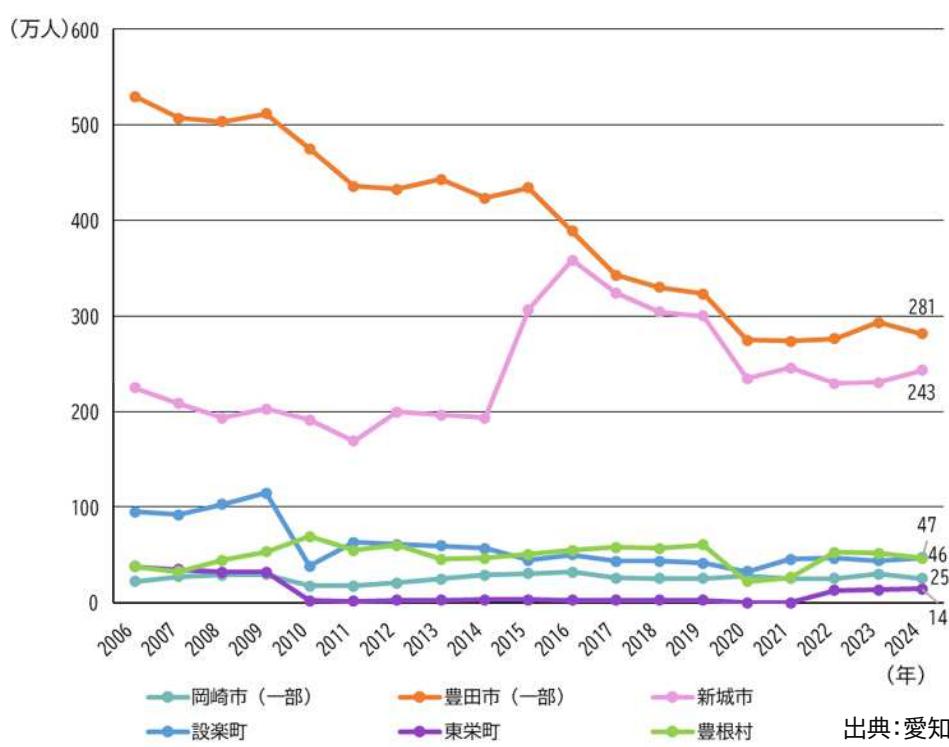
【図表】2009年を1とした場合の小売事業者事業所数の変化率

	小売業(無店舗小売業を除く)					生活関連サービス業(うち洗濯・理容・美容・浴場業)				
	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
岡崎市	1.00	0.89	0.89	0.86	0.76	1.00	0.97	0.98	0.98	0.89
豊田市	1.00	0.89	0.90	0.86	0.77	1.00	1.00	1.02	1.01	0.95
新城市	1.00	0.88	0.85	0.81	0.71	1.00	0.95	0.93	0.91	0.80
設楽町	1.00	0.79	0.90	0.74	0.67	1.00	1.00	0.85	0.78	0.67
東栄町	1.00	0.83	0.73	0.69	0.53	1.00	0.95	0.95	0.70	0.45
豊根村	1.00	0.91	1.00	0.77	0.82	1.00	1.00	0.67	0.50	0.33

出典:総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

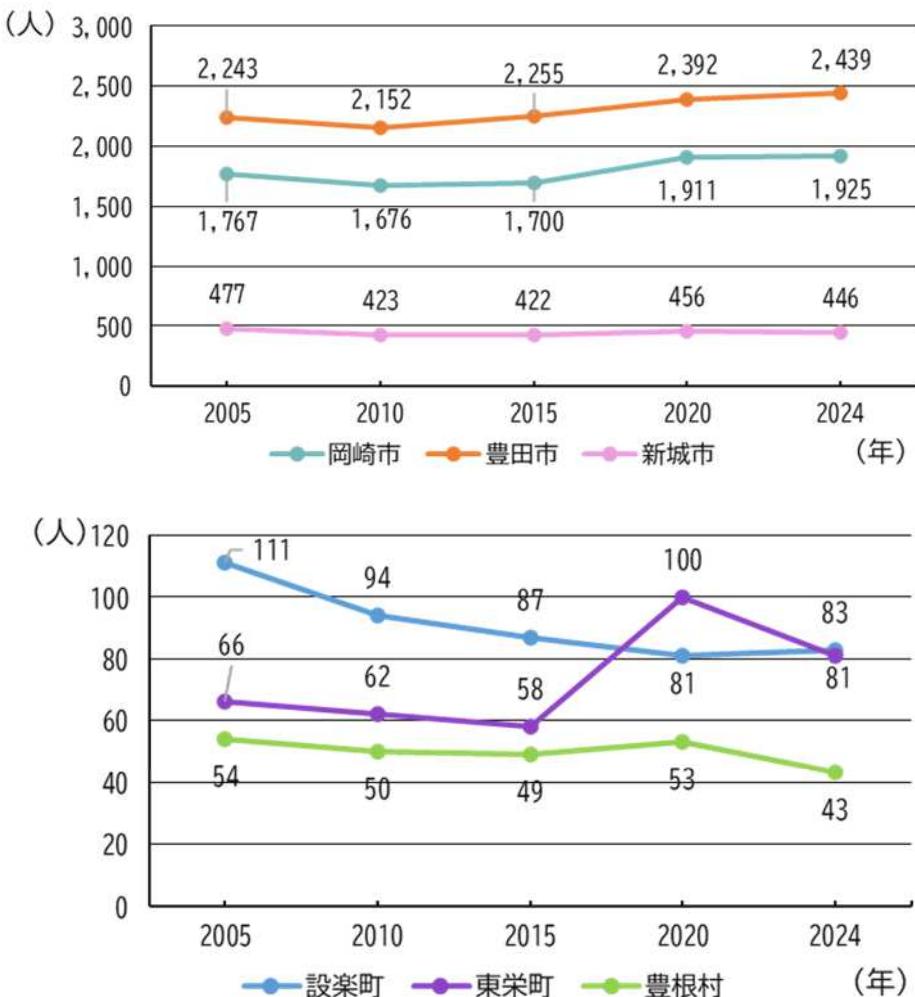
※岡崎市及び豊田市は全域データ

【図表】観光入込客数



出典:愛知県観光コンベンション局
「観光レクリエーション利用者統計」

【図表】市町村職員数(一般行政職)



出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」

※岡崎市及び豊田市は全域データ

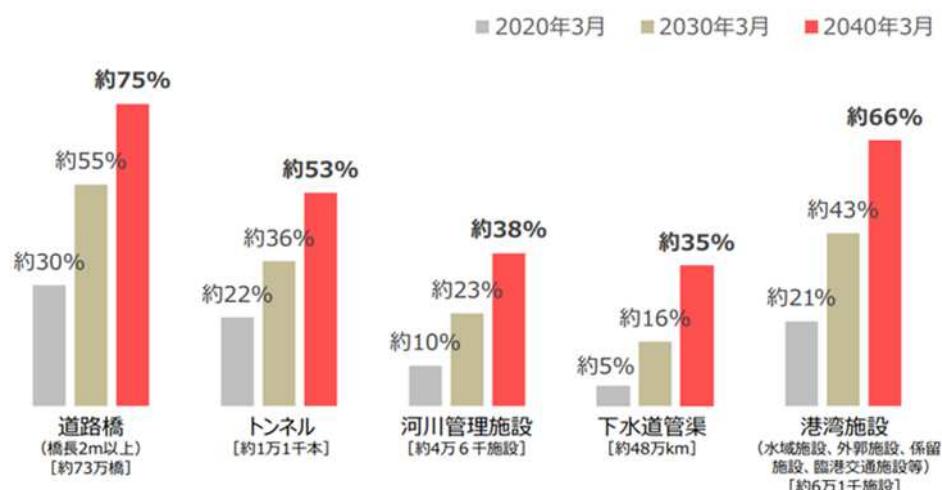
【図表】市町村財政状況

○財政力指数

	2017 年度	2020 年度	2023 年度
岡崎市	1.01	1.04	1.00
豊田市	1.52	1.39	1.34
新城市	0.59	0.57	0.53
設楽町	0.23	0.24	0.23
東栄町	0.19	0.19	0.18
豊根村	0.25	0.28	0.26

	2017年度			2020年度			2023年度		
	基準財政収入額 (千円)	基準財政需要額 (千円)	標準財政規模 (千円)	基準財政収入額 (千円)	基準財政需要額 (千円)	標準財政規模 (千円)	基準財政収入額 (千円)	基準財政需要額 (千円)	標準財政規模 (千円)
岡崎市	56,943,970	55,979,356	74,216,656	60,424,883	58,428,430	77,737,003	61,784,163	61,051,109	79,085,432
豊田市	109,965,167	65,321,841	149,117,566	96,550,359	66,889,629	126,223,605	105,703,252	68,614,914	137,173,488
新城市	6,476,495	11,148,501	14,327,165	6,869,136	12,310,004	14,924,338	7,108,361	13,054,448	15,029,614
設楽町	652,907	2,830,292	3,206,025	721,247	2,935,352	3,192,096	755,108	3,188,455	3,368,178
東栄町	353,584	1,893,945	2,064,260	388,451	2,005,545	2,145,793	400,088	2,166,064	2,259,540
豊根村	281,707	1,110,984	1,285,385	335,304	1,171,801	1,292,747	331,922	1,268,709	1,355,037

【図表】建設後 50 年以上経過する社会資本の割合(全国)



出典：国土交通省「国土交通省におけるインフラメンテナンスの取組」(2023 年 1 月)

【図表】各分野における管理者別の施設数の割合(全国)



出典：国土交通省「国土交通省におけるインフラメンテナンスの取組」(2023 年 1 月)

【図表】農業と森林の多面的機能



出典:2007年4月1日 愛知県農林水産部農林政策課

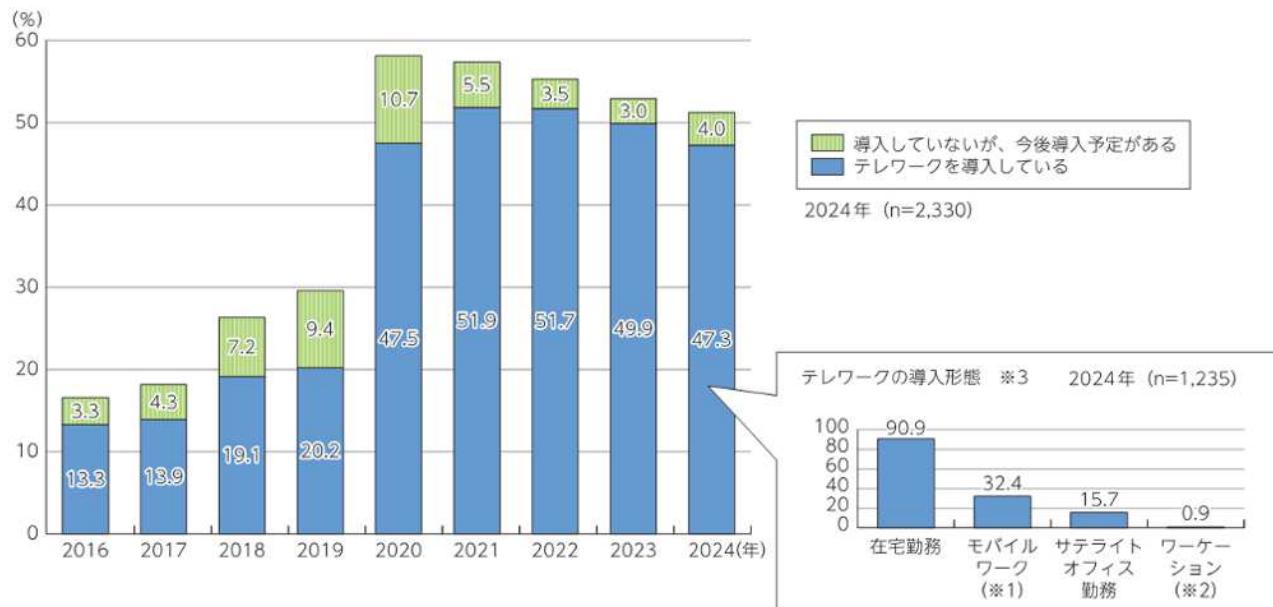
【図表】農業と林業の多面的機能の貨幣評価(億円/年)

項目「農業」	評価額	項目「林業」	評価額
洪水防止	754	二酸化炭素吸收	136
水資源涵養	109	表面侵食防止	2,508
土壤侵食防止	59	表層崩壊防止	749
有機性廃棄物処理	7	洪水緩和	677
気候緩和	4	水資源貯留	1,217
保健休養・やすらぎ	1,373	水質浄化	1,946
合計	2,306	化石燃料代替	111
		保健	200
合計			7,544

出典:2007年4月1日 愛知県農林水産部農林政策課

※愛知県全体

【図表】企業のテレワーク導入率の推移



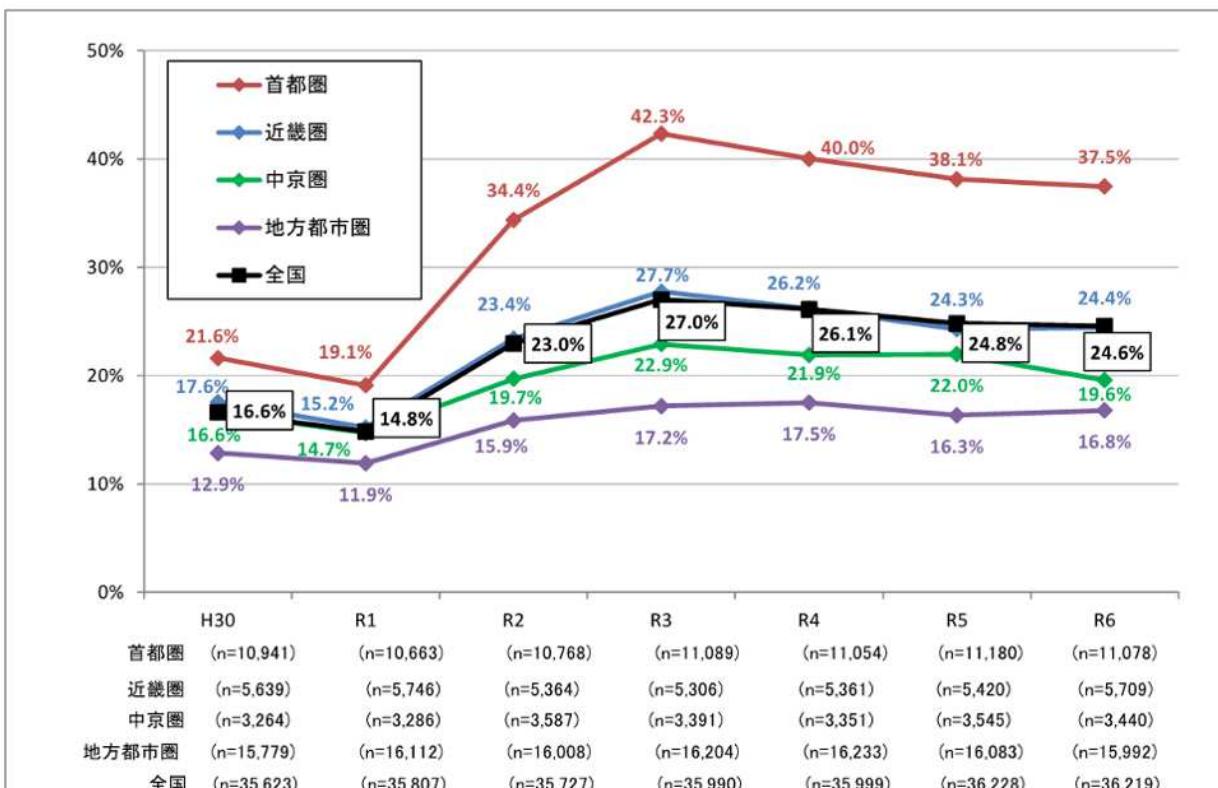
※1 営業活動などで外出中に作業する場合。移動中の交通機関やカフェでメールや日報作成などの業務を行う形態も含む。

※2 テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

※3 導入形態は無回答を含む形で集計。

出典：総務省「令和7年版 情報通信白書」

【図表】雇用型テレワーカーの割合



※単数回答

出典：国土交通省「令和6年 テレワーク人口実態調査－調査結果－」

あいち山村振興ビジョン 2030

2025 年 12 月策定

策定

山村振興推進本部

(愛知県総務局総務部市町村課地域振興室)

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

TEL : 052-954-6097 FAX : 052-954-6981

メール : chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp